

令和5年度予算概算決定の概要（輸出予算）

輸出・国際局 輸出企画課 輸出支援課 国際地域課

【全体版】

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施..... 1

【個別事業】

< 1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化 >

・マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業	2
・品目団体輸出力強化支援事業	3
・日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業	4
・訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業	5
・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業	6
・食産業の戦略的海外展開支援事業	7
・中南米日系農業者等との連携強化・ビジネス創出事業	8
・アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業	9
・米穀周年供給・需要拡大支援事業	10
・木材製品輸出拡大実行戦略推進事業	11
・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進 「魚類血合筋の褐変を防止する革新的冷凍技術の開発」	12
・独立行政法人農林水産消費安全技術センター運営費交付金	13

< 2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し >

・グローバル産地づくり推進事業	14
・輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置等	15
・輸出先国の規制に係る産地への課題解決支援	16
・加工食品の輸出強化への支援	17
・農林水産物・食品 E C 取引調査委託事業	18
・農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業	19
・日本発の水産エコラベル普及推進事業	20
・規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業	21
・J A S 等の国際標準化による輸出環境整備委託事業	22
・加工食品の国際標準化事業	23
・地域食品産業連携プロジェクト（L F P）推進事業	24
・食品等流通持続化モデル総合対策事業	25

< 3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等 >

・輸出環境整備推進事業	26
・植物検疫上の要求事項を満たすための体制の構築事業	27
・自治体や民間検査機関等による 証明書発給等の体制強化支援事業	28
・H A C C P 認定加速化支援事業	29
・畜水産モニタリング検査支援事業	30
・国際的認証資格取得等支援事業	31
・輸出先国の規制に対応した加工食品等製造等支援事業	32
・国際貿易の進展に伴う 二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進事業	33
・施設認定等検査支援事業	34
・食品産業の輸出向け H A C C P 等対応施設の整備	35
・食肉流通再編合理化	36
・食肉流通の多角化と輸出拡大	37
・育成者権管理機関支援事業	38
・植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業	39
・農業知的財産保護・活用支援事業	40
・地理的表示保護・活用総合推進事業	41
・アジアにおける野菜育種素材の活用・導入支援事業	42
・アジアにおける植物品種保護制度整備支援事業	43
・有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業委託費	44

2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和 5 年度予算概算決定額 10,871 (10,787) 百万円】

(令和 4 年度補正予算額 42,609百万円)

<対策のポイント>

5 兆円目標の実現に向けて、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等の取組を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化

(1) マーケットインによる海外での販売力の強化

- ・ マーケットイン輸出の実現に向けて品目団体、JETRO及びJFOODOが連携して行う販路開拓、市場調査や商流構築などの輸出力強化に向けた取組を支援
- ・ 海外料理人の育成や日本産食材サポーター店の拡大、日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援
- ・ 食産業の海外展開を促進するため、官民協議会を通じて海外展開を支援

(2) 海外での輸出支援体制の確立

- ・ 主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等を活用し、在外公館等と連携して輸出支援プラットフォームを設置・運営し、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援

等

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し

(1) 輸出産地・事業者の育成・展開・安定供給体制の強化

- ・ 輸出産地サポーター等を活用した輸出産地の育成、都道府県と連携し、輸出産地による輸出事業計画の策定や実行の取組を支援
- ・ GFPを活用した、産地・事業者への輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援、輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナーなどの取組を支援
- ・ 輸出リスクに対応し、融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援

(2) 地域産業の強みを活かした加工食品の輸出の取組支援

- ・ 地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）を構築して行う、社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する取組を支援

等

3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等

(1) 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化

- ・ 政府間交渉に必要な情報・科学的データの収集・分析、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築等を実施

(2) 輸出手続の円滑化、利便性の向上

- ・ 研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入、輸出証明書の発行場所数の増加に向けた体制整備等を支援

(3) 生産段階での食品安全規制への対応強化

- ・ 輸出施設のHACCP等認定、畜水産物モニタリング検査、インポートトランス申請、国際的認証取得、施設登録規制への対応等を支援

(4) 輸出向け施設の整備

- ・ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設や農畜産物の輸出拡大に必要な処理加工施設等の整備を支援
- ・ コンソーシアム（畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織する事業共同体）が取り組む、食肉の流通構造の高度化等に必要な施設の整備等を支援

(5) 知的財産の実効的な管理・保護と海外流出の防止

- ・ 育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者権管理機関の取組、国内外におけるGIの侵害対応を支援

等

5 兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

1 品目別輸出目標の達成に向けた 官民一体となった海外での販売力の強化

マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業

【令和 5 年度予算概算決定額 2,360 (2,622) 百万円】

(令和 4 年度補正予算額 7,600 百万円)

<対策のポイント>

円安による外需の拡大を最大限に活用し、2025年 2 兆円の目標を前倒しで達成できるよう、**戦略的な輸出拡大へのサポート、品目団体の輸出力強化、日本食・食文化の魅力発信による日本産品の海外での需要拡大等**の取組を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円 [2025年まで]、5 兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業

1,169 百万円

- ① JETRO による、海外見本市への出展、国内外の商談会の開催、サンプル展示ショールームの設置、セミナー開催、専門家による相談対応等を支援します。
- ② JFOODO による、複数品目を組み合わせた**品目横断的な取組、食文化の発信体制の強化等**を含めた**戦略的プロモーション**を支援します。
- ③ 新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、**民間事業者等による海外販路の開拓・拡大**の取組を支援します。

2. 品目団体輸出力強化支援事業

907 百万円

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う**業界全体の輸出力強化に向けた取組**を支援します。

3. 輸出体制強化調査事業

10 百万円

輸出体制の更なる強化に向け、海外の輸出体制に係る制度を詳細に調査します。

4. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

8 百万円

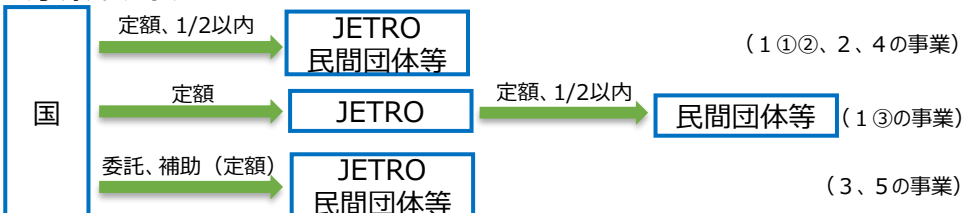
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

5. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等

266 百万円

- ① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。
- ② 日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援します。

<事業の流れ>



JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

品目団体の輸出力強化支援



海外バイヤーとの商談

JFOODOによるプロモーション



現地小売店でのキャンペーン

優良事業者表彰事業



表彰式典の開催

日本食・食文化の魅力発信



海外料理学校との連携



日本産食材サポーター店との連携



食体験コンテンツの造成

【お問い合わせ先】

(1、2、3、5 ①の事業) 輸出・国際局輸出企画課

(03-3502-3408)

(4 の事業) 輸出支援課

(03-6744-7172)

(5 ②の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課

(03-6744-2012)

マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち
品目団体輸出力強化支援事業

【令和5年度予算概算決定額 907（907）百万円】
（令和4年度補正予算額 4,201百万円）

<対策のポイント>

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、改正輸出促進法に基づき認定された品目団体等※が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化につながる取組を、以下のメニューにより支援します。

※認定された団体及び認定に向け取り組む団体

<支援メニュー>

- ① 輸出ターゲット国の市場調査・規制調査
- ② 海外におけるジャパンブランドの確立
- ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等
- ④ 海外における販路開拓活動
- ⑤ 輸出促進のための規格の策定・普及
- ⑥ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備
- ⑦ 輸出手続きや商談等の専門家による支援
- ⑧ 新規輸出国開拓に向けた調査及び輸送試験
- ⑨ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- | | |
|-----|--|
| ①-例 | ・ターゲット市場における木材製品の市場動向やニーズ、内装材・外装材などの製品規格等に関する調査
・食肉加工品について、輸出先国ごとの添加物使用、成分表示等の規則の調査 |
| ②-例 | ・輸出先国において、日本産青果物の産地情報をタグ付きマークにより確認できるシステムの導入・普及
・日本産はたて貝製品の偽造品の流通防止対策 |
| ③-例 | ・かんしょの輸送時の腐敗防止技術の実証・普及
・輸出先の飼料添加物の残留基準を満たす養殖実証 |
| ④-例 | ・バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展等
・コメ・コメ加工品の情報やECサイトを集約したプラットフォームサイトの構築 |
| ⑤-例 | ・輸送資材や温度管理等、相手国ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定に向けた検討
・策定した規格やマニュアル等の普及に向けた研修の実施や構成員による実装に必要な認証取得への支援 |
| ⑥-例 | ・リレー出荷や大ロット確保に向けた、出荷時期・量・有機対応等の産地データベースの構築等 |
| ⑦-例 | ・現地マーケットや規制に精通する専門家による会員への相談対応 |
| ⑧-例 | ・鮮度保持や輸出規則対応の確認のための輸送実証 |
| ⑨-例 | ・任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等 |



日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業

【令和5年度予算概算決定額 186（335）百万円】

<対策のポイント>

日本の農林水産物・食品を輸出する取組と併せて日本食・食文化の魅力を世界に発信することで、日本の農林水産物・食品に対する興味・関心を高め、購買行動につなげる仕組みの構築等を推進します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 日本食・食文化普及の人材育成事業

- ① 料理講習会・セミナー等の開催及び海外料理学校等の活用
- ② 日本食・食文化普及の功労者等の表彰
- ③ 外国人日本料理コンテストの開催
- ④ 海外日本食料理人育成のための招へい研修支援
- ⑤ 日本料理の調理技能認定推進支援

2. 日本食・食文化の発信拠点拡大事業

日本産食材サポーター店認定推進

3. グローバルイベント等における日本食・食文化発信事業

- ① トップセールス等による魅力発信
- ② グローバルイベント等と連携した日本食・食文化発信

<事業イメージ>



<事業の流れ>



訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業

【令和5年度予算概算決定額 80（80）百万円】

<対策のポイント>

日本の食・食文化の魅力でインバウンドの回復・増大を図り、これを農林水産物・食品の輸出につながる好循環の構築に向けた取組を支援するとともに、新たな需要の開拓のため、訪日外国人及び海外消費者を中心に関心が高まっている日本の食・食文化について、より高付加価値な情報の整理・発信等に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- インバウンド需要の増大（訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円〔2030年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食体験コンテンツの造成・提供支援

地域の食・食文化の魅力で訪日外国人の誘致を図る重点地域（SAVOR JAPAN）を中心に、専門家の派遣等により、訪日外国人のニーズに対応した食体験コンテンツの造成・磨き上げやインバウンドを輸出につながる取組を支援するとともに、DXの推進による効果的かつ一元的な情報発信を支援します。

2. 食文化の多角的な価値の整理・情報発信

食文化の多角的な価値※の情報を、体系的に整理・多言語化し、国内外にわかりやすく情報発信します。

〔※歴史や文化、製造方法などの伝統や特徴、健康有用性、持続可能性等〕

3. 食文化コンテンツ関連の人材の高度化

国内外に向けて食文化の普及活動を行う中核的な人材の高度化を推進します。

<事業の流れ>



食文化の多角的な価値の整理・情報発信

歴史性、嗜好多様性（ヴィーガン等）等の体系的な整理・情報発信



食体験コンテンツの造成・提供支援

訪日外国人のニーズに対応した魅力的な食体験の造成

バーチャルトリップ、SNSでの情報発信等



インバウンドを輸出につながる取組の支援



2025年大阪・関西万博開催

食文化コンテンツ関連の人材の高度化

地域の食文化のストーリーを発信できる人材の高度化



農林水産物・食品の輸出

インバウンドを輸出につながる好循環の構築



2023年「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されて10周年

訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円（2030年まで）
農林水産物・食品の輸出額（2兆円（2025年まで）、5兆円（2030年まで））

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業

【令和5年度予算概算決定額 240（240）百万円】
（令和4年度補正予算額 761百万円）

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等を活用した**輸出支援プラットフォーム**を設置・運営し、輸出先国の規制、消費者ニーズなどをとりまとめた**カントリーレポート**の作成、**オールジャパンでのプロモーション戦略の立案**等の取組を通じて、**輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 輸出支援プラットフォーム推進事業

240百万円

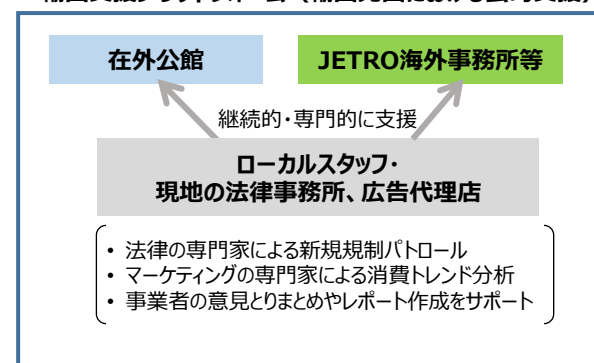
海外現地において**農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化**するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとし、現地の広告代理店、法律事務所、調査会社とも連携する**輸出支援プラットフォーム**を設置・運営し、以下の取組を通じて、**輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援**します。

- ① 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなどをとりまとめた**カントリーレポート**の作成、国内事業者への情報提供
- ② 「ジャパンウィーク」の開催など**現地主導でのプロモーションの推進**、**オールジャパンでのプロモーション戦略の立案**、商流開拓の支援
- ③ **効果的な広告の打ち出しや法律相談の提供**を通じた現地事業者への支援
- ④ **現地の日本食レストランを活用した日本食の普及支援**

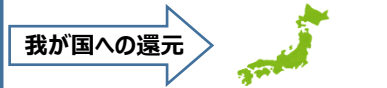
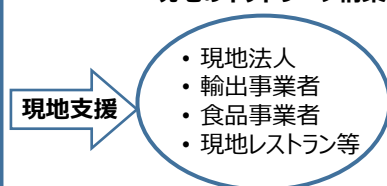
<事業の流れ>



輸出支援プラットフォーム（輸出先国における公的支援）



現地のネットワーク構築



- ・ カントリーレポートとして国内品目団体に情報提供
- ・ 新規規制情報を政府間協議に反映
- ・ 地方公共団体による現地でのPR活動等にかかる支援

- ①継続性②専門性③関係者間の連携④地域の主体性の確保

食産業の戦略的海外展開支援事業

【令和 5 年度予算概算決定額 217（235）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を後押しし、日本の農林水産業者・食品事業者の利益となる**海外展開を官民で連携して推進**するため、**海外展開に役立つ各国の法制度、政策動向等に関する情報収集・分析、日本の事業者への情報提供等**により、**海外展開の多様な課題への対応について積極的に支援**します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）
- 輸出拡大に資する海外展開に取り組む企業等（官民協議会会員800社・海外進出企業200社〔2024年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食産業の海外展開に向けた環境整備及び官民連携の推進

217百万円

海外展開に役立つ調査、食産業海外展開推進官民協議会（700以上の企業・関係機関等で構成）を通じての情報発信から海外進出まで、**我が国食産業への一貫支援**を以下の取組を通じて実施します。

- ① 官民での海外展開に役立つ情報共有の推進、専用HPの運営等
- ② 各国のSDGs政策など、**海外展開に役立つ法制度、政策動向等に関する情報収集・分析、海外展開の事業構想策定のための調査**、二国間協力の推進や規制緩和等の働きかけを行う二国間対話を実施
- ③ 既決EPAの情報提供の強化及び原産地証明の取得支援
- ④ 海外の食品安全規制等に関する**法的な相談体制の強化**

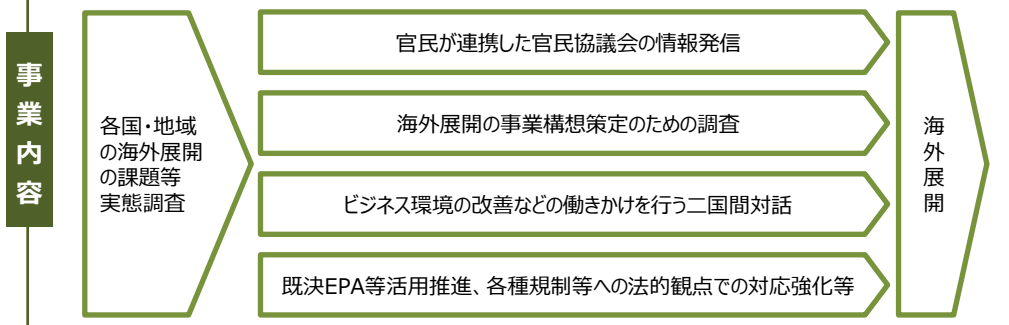
<事業の流れ>



課題

モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要

官民が連携した海外展開支援、推進等のイメージ



成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
- 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

<対策のポイント>

- 政府間協定により農業者の移住事業が締結された中南米には約210万人の日系人が居住しており、政府全体で中南米の日系社会との連携を強化し幅広く交流を促進する旨が提言されたことを受けて、様々な日系人社会との交流事業が行われています。
- 中南米は穀物等の世界の食料供給基地であり、また、日本食への関心等が高いため、我が国の食料安全保障の確保及び農林水産物・食品の輸出促進の観点から、中南米地域と良好な関係を維持・強化するべく、日系農業者・団体等を対象に、連携強化会議、日系企業とのビジネスマッチング、若手リーダー育成の研修、日本食文化普及に係るセミナー等を実施するほか、中南米各国の輸出入実態の調査、官民連携セミナー等を行います。

<事業目標>

- 我が国の食料安全保障、農林水産物・食品の輸出拡大に資するため、本事業に参加した日本企業等の中から各年度5年以内に日系農業者・農業団体等とのビジネスが成立。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中南米の日系農業者や農業団体等との連携強化

- ・現地の日系農業者団体や流通関係者と、日本の輸入商社や食産業関係者の間の協力を通じて、我が国への食料の安定供給や現地ビジネスでの連携強化を図るべく、日本及び現地で交流の機会を設けビジネスマッチング等を実施します。

2. 現地の若手リーダー育成や先端技術による生産性向上の支援

- ・日系の若手農業者、農業団体のリーダーを招へいし、生産方式・マネジメントの研修や日本企業関係者との農産物貿易等に係る意見交換、セミナー等を実施します。
- ・中南米各国にICT農業など生産性向上に資する専門家を派遣します。

3. 中南米における日本食文化の普及

- ・日系人を招へいし、各都道府県の主要な輸出産品を活用した及び現地における当該料理の普及に資する事業を実施します。
- ・現地インフルエンサー等を対象に、日系人による日本料理教室セミナーを実施します。

4. 中南米への戦略的ビジネス環境整備

- ・中南米各国における輸出入実態を調査の上、輸出拡大に向けた試験的な輸出を実施し、現地における普及の可能性について検討・分析を実施します。
- ・輸出拡大や農林水産業・食品産業の海外事業展開を推進するため、官民連携による国内セミナー等を実施します。

<事業の流れ>



研修やセミナーを通じた日系農業者・団体等との連携等により
中南米地域との良好な関係を維持・強化

日系農業者等との
連携強化会議



ビジネス創出事業



中南米の日系農業者と日本の輸入商社や食品・農業関係企業等との連携強化を通じて、我が国への食料の安定調達や日本食文化の普及等を図り、我が国の食料安全保障を確保するとともに農林水産物・食品の輸出を促進。

アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業

【令和5年度予算概算決定額 99（－）百万円】

<対策のポイント>

我が国の農林水産物・食品の輸出拡大を実現するために必要となる、農業・食品産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本発の食品規格の国際標準化を促進するため、アセアン地域の主要大学等において、学生及び現地民間企業等を対象とした、農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座、食品規格や関連する技術を含めた研修の実施を支援します。

<事業目標>

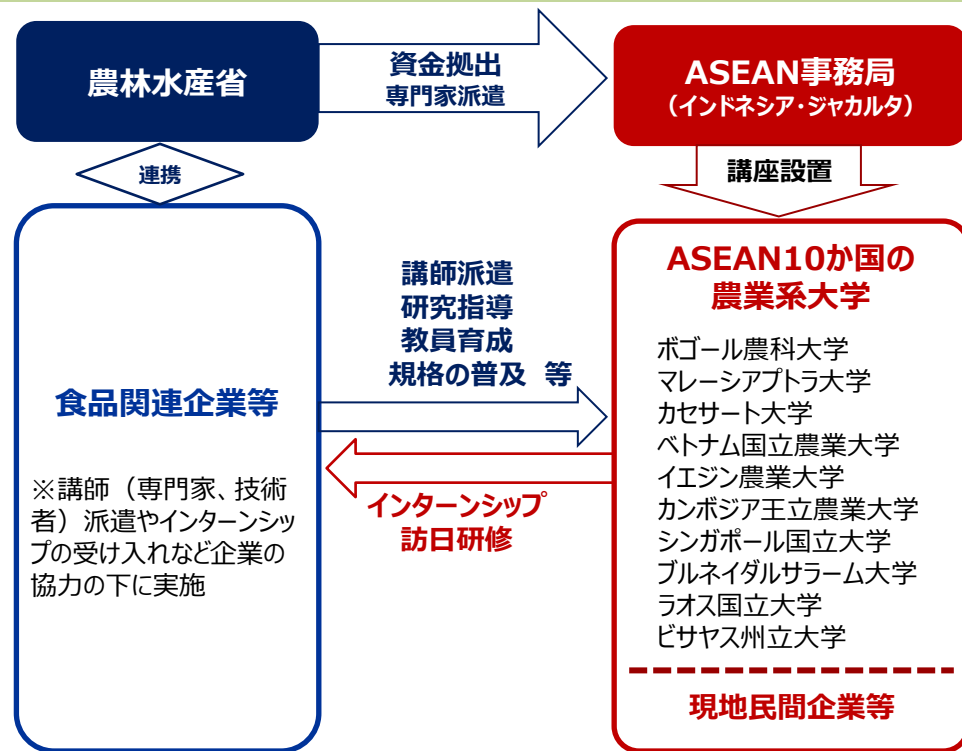
- 6か国以上で、農産物・食品のバリューチェーン関連の学部生・院生を合計100人以上養成 [令和8年度まで]
- 4か国で現地食品事業者等による日本の標準・規格の理解・活用を促すことにより、現地の課題解決に貢献するとともに各国との関係を強化 [令和8年度まで]

<事業の内容>

アセアン諸国の連携大学等での専門講座等の実施

- ① アセアン諸国の連携大学に農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座を開講し、日本の民間企業等の協力の下、種苗生産から食品の加工流通、消費に至る分野（種苗、農業、食品加工、流通、外食産業、マーケティング、食文化、農業、金融、環境対策、分析技術、食品安全管理、食品規格等）について、我が国からの農林水産物・食品の輸出拡大に資するよう、現地の担い手の育成につながる実践的な学習、研究活動等を支援します。
- ② 連携大学等において現地民間企業や政府機関等も対象に、食品の機能性成分に係る試験方法規格（JAS）、日本発の食品安全マネジメント規格（JFS）等に関する講義、実習等について、現地での研修をより効果的に行うため、オンラインをつないでの講義や動画を活用した講座を提供します。また、より実践的な有機JAS認証の審査技術等の実習についても実施します。
- ③ アセアン諸国からのニーズに対応し、企業との共同研究やインターンシップを支援、さらに優秀な成績の学生等を日本に招いて研修等を行います。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)
輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6444)
大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2096)

米穀周年供給・需要拡大支援事業

【令和5年度予算概算決定額 5,033（5,033）百万円】

＜対策のポイント＞

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

＜事業目標＞

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた米の生産・販売の実現

＜事業の内容＞

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要開拓に向けた販売促進、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

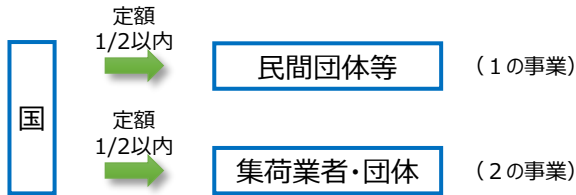
産地

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（収穫前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

＜事業の流れ＞



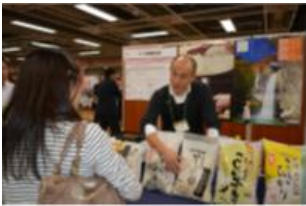
＜事業イメージ＞

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



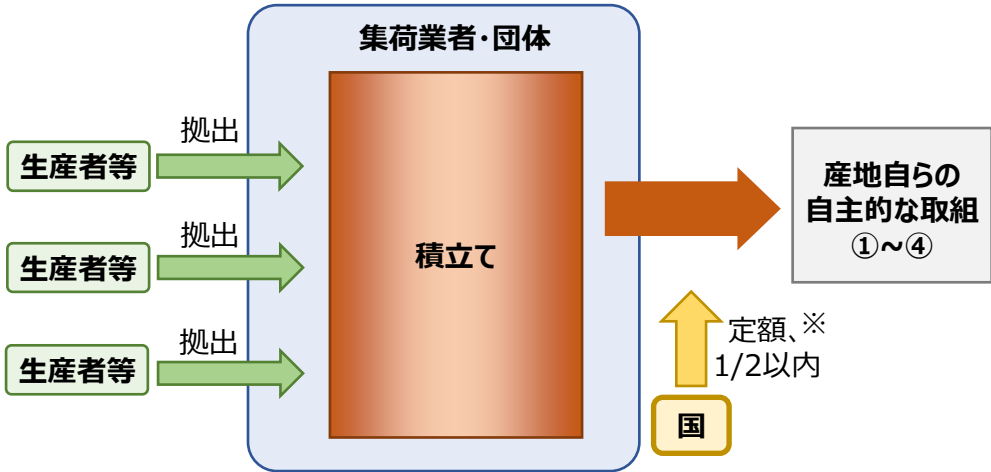
〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-6738-8974）

木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

【令和5年度予算概算決定額 48,520（75,462）千円】

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき、製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、**地域での合意形成の促進やセミナーの開催などを通じた木材輸出産地の育成、企業の連携によるモデル的な輸出の取組、中国・韓国・米国・台湾等における木造技術講習会の開催**を支援します。

＜事業の内容＞

1. 木材製品輸出産地育成

地域での輸出に取り組む機運を高め、合意形成を図るための産地協議会の設置や運営、展示会でのPRやセミナーの開催等、木材輸出産地の育成を支援します。

2. 日本式木造建築物等技術者育成

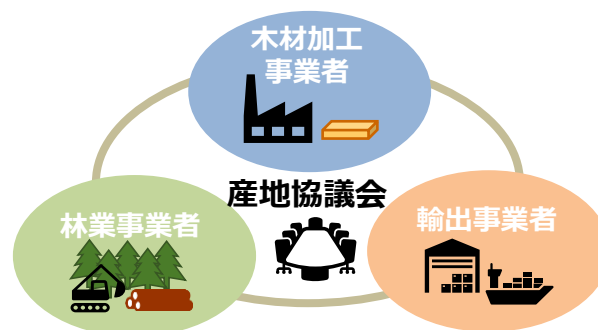
中国・韓国・**米国・台湾**における、建築士等を対象とした技術講習会や、国内における建築系の留学生等を対象とした木造技術研修会の開催を支援します。

3. 企業連携型木材製品輸出促進

企業連携によるモデル的な木材製品輸出の取組の募集・選定、選定したモデル的な取組への支援、成果報告会の開催の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 輸出産地の合意形成、輸出に関するセミナー等を支援



産地における合意形成を支援



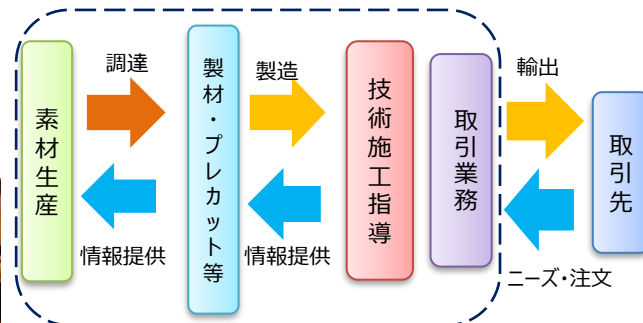
セミナーや展示会といった輸出に取り組む機運を拡大する取組を支援

2. 海外における施工技術者の育成を支援



木造建築物の技術講習会を開催

3. 企業連携による木材製品輸出を支援



企業連携により輸出先国のニーズに対応した木材製品を輸出

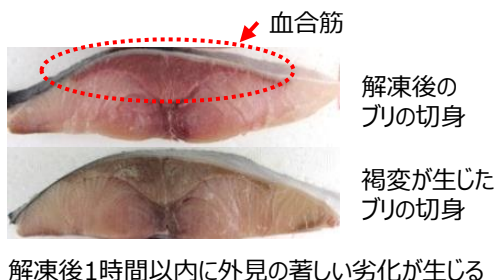
＜事業の流れ＞



魚類血合筋の褐変を防止する革新的冷凍技術の開発【新規】

- 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(2020.11閣議決定)では、2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を掲げ、水産物では**ブリを輸出重点品目の一つに指定**している。このため、ブリ養殖においては、人工種苗の量産技術の開発や人工種苗を生産する担い手の確保・施設の拡充など、持続可能な養殖体制の構築と、それによる増産等を推進している。
- ブリ輸出の8割が冷凍であり、魚肉自体の鮮度を保持できる冷凍技術は普及しているものの、血合筋において冷解凍直後に褐色を呈する色調変化（褐変）が生じるため、**外見の劣化等による商品価値の低下が輸出拡大のボトルネック**になっている。
- このため、ブリの輸出拡大の実現に向けて、**褐変を防止する革新的冷凍技術の開発が求められている**。

目標達成に向けた現状と課題



・褐変による外見の劣化から生食用として取り扱えず、高鮮度で味の良い**日本の強みが生かせず**。

・ブリ類の販路拡大を目指す**EUやアジア等で活用できる褐変防止技術がない**。



必要な研究内容

魚肉への酸素充填の有効性が明らかになっていることをふまえ、研究機関・生産者・冷凍機器メーカー等が連携して、

- ① **色調保持時間※を延ばすための最適な酸素充填方法や処理条件の検討**
※現状で解凍後3時間
- ② **冷凍後の保管温度※を高温化するための凍結技術や包装資材の開発**
※現状で-40℃保管

などを進めるとともに、漁獲から冷解凍に至る一連の実証試験を行うことで、魚類血合筋の褐変防止技術を確立。

<研究イメージ>

漁獲（締め方 等） 酸素充填（製造方法 等） 冷凍・保管・解凍（急速凍結・包装資材 等） 効果検証



褐変経路の解明、生化学分析に基づく技術改良

社会実装の進め方と期待される効果

- ・褐変を防止可能な冷凍機器等を製品化。
- ・生産者・加工業者向けのマニュアル作成や講習会の開催を通じて技術を普及。
- ・JF全漁連や都道府県等と連携して、褐変を防止する加工・流通体制を確立。

・EUやアジア等へブリ類の販路が拡大することにより、**輸出拡大を実現**。

・これにより、2030年までに**ブリの輸出額目標1,600億円※を達成**。
(2020年実績：173億円)

※出典：養殖業成長産業化総合戦略(2021.7改訂)

・みどりの食料システム戦略の取組で掲げる「ムリ・ムダのない**持続可能な加工・流通システムの確立**」にも貢献。



輸出促進団体に対する規格策定に対する支援等を行うための事務経費

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出促進の取り組みとして、国が認定した輸出促進団体に対する、規格策定のための情報提供、助言等の支援を行うため必要な経費及び登録発行機関等の調査のために必要な経費を支援します。

<政策目標>

日本の農林水産物・食品の輸出拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

輸出促進団体に対する規格策定に対する支援等を行うための事務経費

5 百万円

日本産品の輸出拡大のため、日本が先進性を持つ機能性食品分野を活用し、輸出先国ニーズに合致した日本産品を提供するための支援を行います。

さらに輸出品の廃棄、返送リスクの低減のため、残留物質等の規制に対応する品質管理の強化を支援します。

事業者団体

業界規格に必要な
技術的データの提供策
定

協力

輸出促進に必要な
業界規格

<事業の流れ>



例えば…

- 個別食品中の成分含有量の把握
- 含有量把握のための定量法の調査
- 規格への合否判定のための
試験法の調査

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする 農林水産事業者の後押し

グローバル産地づくり推進事業

【令和5年度予算概算決定額 925（954）百万円】

（令和4年度補正予算額 1,695百万円）

<対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を通じて産地育成、安定供給体制の強化を図るため、輸出産地による**輸出事業計画の策定・実行支援、輸出診断や商流構築の実施、加工食品の輸出強化、輸出関連信用保証支援、輸出支援プラットフォーム等との連携、品目等の課題に応じた取組等**を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. GFPグローバル産地づくり強化対策

① 輸出事業計画策定等の支援

都道府県と連携し、輸出産地形成を具体的に進めるための**計画策定・実行、生産・加工体制の構築、事業効果の検証**など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。

② GFPの取組強化

ア 輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、**産地・事業者への輸出診断や商流構築など熟度や規模に応じた伴走支援等を実施**するとともに、**輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナー**などを実施します。

イ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る**産地の課題解決**を支援します。

③ 加工食品の輸出強化への支援

重点品目の他、**包材規制・賞味期限延長**への対応、**代替添加物への切替え促進、地方農政局等を活用した事業者掘り起こし**等による輸出拡大を強化します。

④ 輸出ビジネス強化等支援

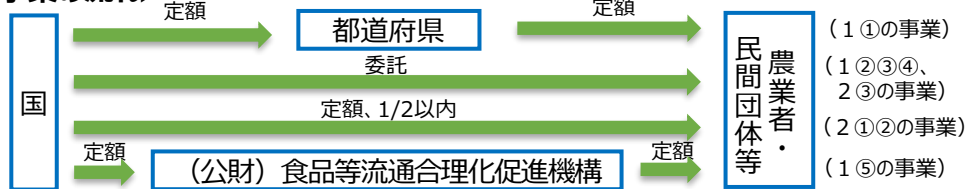
輸出事業者の更なる販路拡大に向け、**ECサイトの活用方法の検討やECを活用した農林水産物・食品の輸出の実態**を調査します。

⑤ 輸出関連信用保証支援

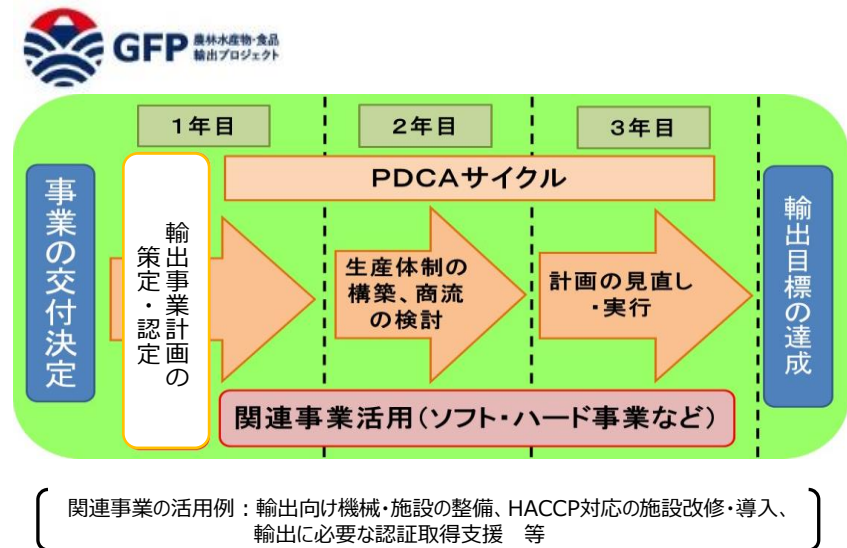
輸出リスクに対応し融資を円滑化するため**信用保証に係る保証料**を支援します。

2. 品目等の課題に応じた取組支援

<事業の流れ>



1. 輸出事業計画策定等の支援



2. 品目等の課題に応じた取組支援

- ① **日本発の水産エコラベルの普及推進**
国際水準の水産エコラベルの普及に向けた取組を支援します。
- ② **規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備**
国際規格であるJFS規格を活用した輸出を支援します。
- ③ **JAS等の国際標準化による輸出環境整備**
ISOや諸外国の国際標準化の状況等の調査、JAS等をベースとした国際規格の制定、専門人材の育成等を支援します。

輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置等

(令和5年度予算概算決定時点)

ハード事業

※優先採択とは、審査に当たってのポイントの加算等

- 1 強い農業づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ) (優先採択)**
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援。
- 2 農業農村整備事業等 (優先採択)**
農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の改修・統廃合等を推進。
- 3 農業競争力強化基盤整備事業 (補助率の嵩上げ)**
農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の長寿命化やパイプライン化・ICT化等の整備に関する計画策定を支援。
- 4 林業・木材産業循環成長対策 (優先採択)**
川上と連携して木材の安定的・持続可能な供給体制の構築等に取り組む木材加工流通施設及び特用林産振興施設の整備を支援。

ソフト事業

- 1 マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち
戦略的輸出拡大サポート事業 (要件緩和)**
新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援。
- 2 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 (優先採択)**
製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、中国・韓国・米国・台湾等における木造技術講習会の開催を支援するほか、企業の連携によるモデル的な輸出の取組を支援。
- 3 みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち
農林水産研究の推進 (優先採択)**
ブリの輸出拡大の実現に向けて、魚類血合筋の褐変を防止する革新的冷凍技術の開発を支援。
- 4 グローバル産地づくり推進事業のうち
規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業 (優先採択)**
日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備を支援。
- 6 輸出環境整備推進事業のうち**
 - ①施設認定等検査支援事業 (優先採択)
 - ②畜水産モニタリング検査支援事業 (優先採択)
 - ③国際的認証資格取得等支援事業 (優先採択)
- 7 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業 (優先採択)**
我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、品種登録 (育成者権の取得) や侵害対策に係る経費等を支援。
- 8 農業知的財産保護・活用支援事業 (優先的に調査)**
国内で開発された品種の海外での登録状況を一元的に把握し、海外における市場規模や侵害リスクを調査・情報発信する。
- 9 育成者権管理機関支援事業 (優先的に支援)**
植物新品種の海外での無断栽培を防止するため、育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者兼管理機関の取組を支援。
- 10 地理的表示保護・活用総合推進事業 (優先的に支援)**
海外での農林水産物・食品等のブランド保護のため、当該産品の名称の商標出願やGI申請・登録費用を支援。模倣品が確認された場合には、侵害対策を支援。
- 11 新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業のうち
フードテックビジネス実証事業 (優先採択)**
フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出す、ビジネスモデルを実証する取組を支援。
- 12 持続的生産強化対策事業のうち**
 - ①果樹農業生産力増強総合対策 (優先採択)
 - ②茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 (優先採択)
- 13 農家負担金軽減支援対策事業 (対象地区の拡大)**
担い手への農地集積が図られる地区等において、土地改良事業等の農家負担金の無利子貸付等を行う。
- 14 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (優先採択)**
地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援のほか、収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援。
- 15 オープンイノベーション研究・実用化推進事業**
国の重要政策の推進や現場課題の解決に資するイノベーションを創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究や実用化研究を支援。

<対策のポイント>

農産物の輸出の実現を目指す輸出産地を対象に、**植物検疫条件や残留農薬基準等**の輸出先国の規制・条件に合致した農産物を輸出するため、産地が抱える課題の解決に向けた、植物防疫分野等の**専門家による支援を実施**します。

<事業目標>

○植物防疫に係る技術的支援による**輸出産地数の増加**

<事業の内容>

輸出拡大実行戦略の重点品目等を対象に、輸出先国の植物検疫条件等に対応して輸出の実現を目指す産地の要望に応じて、植物防疫等の専門家による支援を実施します。

1. 輸出産地への技術的支援の体制整備

- 輸出に取り組もうとする産地、流通・販売事業者等からの相談を受ける窓口を全国に開設。
- 植物検疫、病虫害防除・栽培管理、農薬の残留等の専門家を選定・登録し、産地の要望に応じた最初の取組として専門家を派遣。

2. 専門家による産地等への課題解決支援

- 農産物の輸出を目指す産地から課題等を聴取・分析し、産地ごとの課題の解決策や輸出実現までに必要な取組等を記録する輸出産地カルテを作成。
- 輸出産地カルテに基づき、産地等の実態にあった、病虫害防除や残留農薬基準等の課題に対する技術的支援を実施。

<事業の流れ>



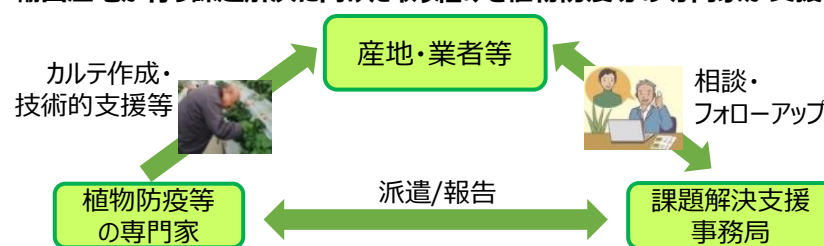
<事業イメージ>

産地が抱える課題

- 輸出先国の定める植物検疫条件・残留農薬基準をクリアするには、既存の防除体系の変更を伴う場合が多く、新たな防除体系を構築することが必要。
 - 輸出先国の植物検疫条件によっては、くん蒸等の収穫後処理も必要。
- ➡ **新たな防除体系による防除効果や収穫後処理による品質への影響を懸念し、輸出を断念する産地が存在。**

課題の解決

輸出産地が行う課題解決に向けた取り組みを植物防疫等の専門家が支援



輸出の拡大

- 輸出が可能な品目・国が拡大し、輸出量が増大。
- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」の2030年5兆円目標の実現に寄与。

加工食品の輸出強化への支援

【令和5年度予算概算決定額 85（96）百万円】

<対策のポイント>

加工食品輸出は、農産物輸出とは異なり、添加物・包材・表示といった規制が存在し、特に伝統的に国内で広く使われている天然添加物は大きなハードルとなっているため、GFP加工食品部会において、各品目の課題を抽出して、品目団体の育成、輸出プロジェクト（輸出産地）形成等を支援します。

令和4年度は、重点品目分科会等の他、国際的に認められている代替添加物の調査等を実施。令和5年度においては、**品目横断的な課題解決に力点を置き、特に、①包材規制・賞味期限延長への対応、②代替添加物への切り替え促進、③地方農政局等を活用した事業者掘り起こし等**を強化します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 海外マーケティング等の調査・分析・公表

リアルタイムで対象国毎にコロナ禍における市場状況、ニーズ等を把握し、GFP加工食品部会を通じて各事業者 zu 共有します。

2. 輸出重点品目等に関する分科会

味噌、醤油、菓子、ソース混合調味料、清涼飲料水分科会、加工食品クラスター分科会の開催を支援します。

3. 品目横断的な課題解決に向けた分科会の設置

品目横断的に、海外バイヤーから求められる賞味期限の延長、海外の規制に対応すべく国際的に認められた食品添加物の代替利用の促進、地方に埋もれた食品の輸出拡大、海外の消費者ニーズのあるグルテンフリー・糖質フリー・脂質フリー・ミートフリー・オーガニック食品、大豆加工食品等の輸出拡大に向けた分科会を設置します。

<事業の流れ>

国



民間団体等
（民間事業者、一般社団法人等含む）

委託

<事業イメージ>

GFP加工食品部会

（発足経緯）

- 2018年、2020年自由民主党農産物輸出促進対策委員会提言に言及あり。
- 2021年から活動を本格化（2021年の総参加者：約2,200名）

重点品目分科会

〔品目：味噌、醤油、菓子、調味料、清涼飲料水〕

クラスター分科会

〔加工食品クラスター組成・輸出促進に向けて検討〕

賞味期限分科会

〔包材切替も含め、あらゆる角度から検討〕

（参加メンバー）

輸出拡大実行戦略のリスト化事業者、輸出重点品目の関連団体、商社、輸出先行事業者、食品製造事業者、流通業者、フオワード等

食品添加物分科会

〔国際的に認められた代替添加物への切替促進〕

健康志向食品分科会

〔健康志向食品の輸出拡大・促進策を検討〕

地方食品発掘分科会

〔地方農政局等が事務局となり、都道府県と連携し、輸出に有力な食品を発掘〕

※茶色字は令和5年度に新たに設置予定

農林水産物・食品 E C 取引調査委託事業

【令和 5 年度予算概算決定額 21（－）百万円】

<対策のポイント>

E Cを活用した農林水産物・食品の輸出拡大に資するよう、主要な輸出先国・地域について、**E Cサイトでの取引等の実態を把握・分析**し、政府として、輸出拡大に必要な支援策を検討するとともに、輸出に取り組む**事業者の E Cの活用に向けた情報発信**を通じた支援を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円 [2025年まで]、5 兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

越境 E C 市場については年々拡大し、更なる輸出促進にはその活用も推進することが不可欠であるが、農林水産物・食品については、利用条件、活用するメリット・デメリット等の実態が不明であることから、生産者や中小事業者等にとって、参入に当たり高いハードルとなっている。

このため、**個々の生産者・中小事業者等では詳細な情報を得ることが難しい E Cサイトでの取引等の実態について把握・分析**し、輸出拡大に向けた支援策を検討します。また、実践的な報告書を作成し、情報発信を行うことにより、生産者・中小事業者等による輸出の取組への支援を行います。

（主な調査項目）

主要輸出先国・地域の

- ・越境取引を行う主要な E C サイトの特徴、運営状況
- ・E C を活用し農林水産物・食品を輸出している事業者の実態等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

調査項目等の検討

- ・世界の E C 市場や E C を活用する輸出事業者の取引等の現状を踏まえ、調査対象国・地域及び調査項目等を検討

調査・分析

- ・E C を活用する輸出事業者や E C サイト運営者等の関係者へヒアリング・文献調査による実態把握
- ・将来の発展見込み等の試算
- ・問題点や最適な活用法等の分析・整理

国内事業者への発信

- ・輸出拡大につながる E C 活用に向けた支援策の検討
- ・輸出に取り組む生産者や中小事業者等に向けた報告書として取りまとめ、情報発信

農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業

【令和5年度予算概算決定額 115（115）百万円】

<対策のポイント>

食品等事業者・農林水産事業者が、輸出先国の規制などのリスクを伴う**農林水産物・食品の輸出拡大のために必要な事業に積極的に取り組みやすくなる**よう、民間金融機関から融資を受ける際に必要となった保証料の負担を軽減するための支援を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 対象者

認定輸出事業計画に基づき、輸出事業に取り組む食品等事業者・農林水産事業者（ただし、中小企業者に限る。）

2. 措置内容等

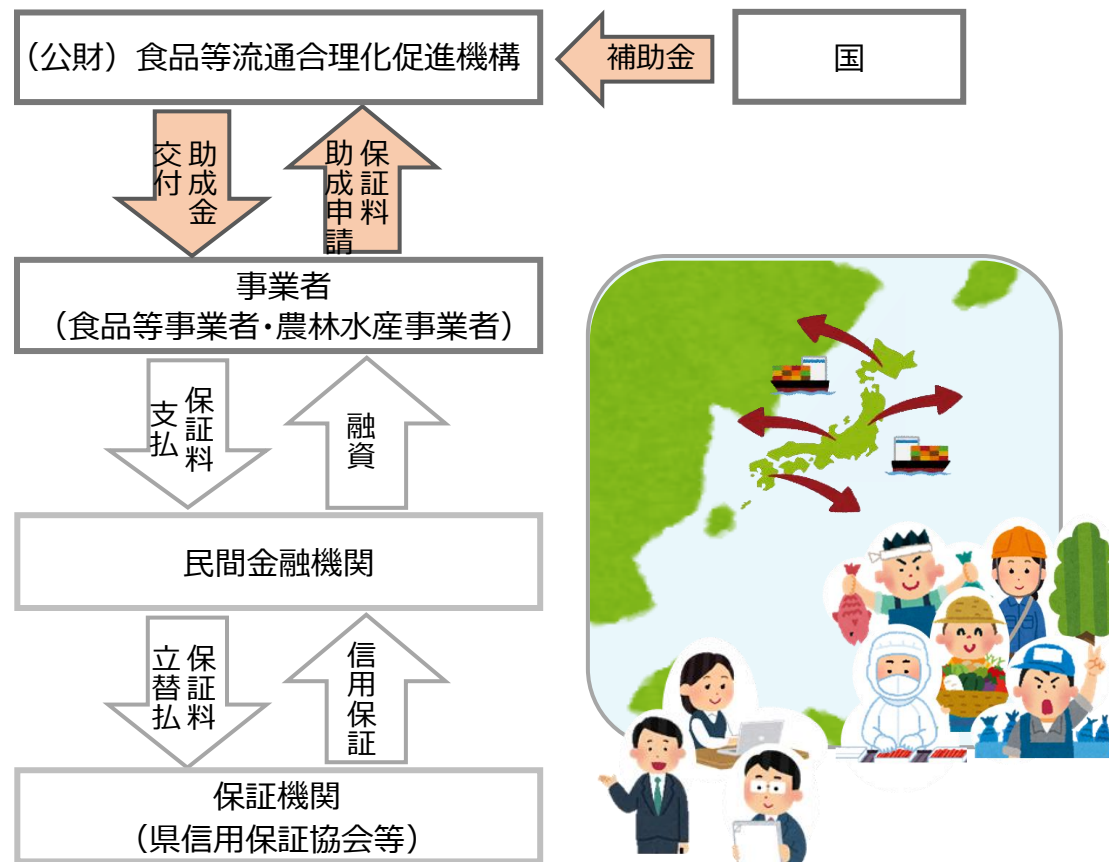
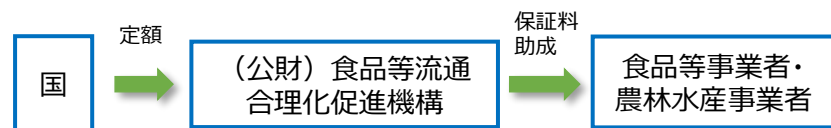
①対象

食品等事業者・農林水産事業者が、**認定輸出事業計画に基づいて行う輸出事業の実施に必要な資金**の民間金融機関からの信用保証付き借入れ（ただし、新規の採択は輸出重点品目の取組に限定）

②措置内容

①にかかる信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会等に支払った**保証料**に関して、借入当初5年間分の保証料の**1/2相当額を支援**します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、**我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証を国内外に普及するとともに、国際水準の水産エコラベル認証の活用を推進します。**

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（225件〔2025年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国際的に通用する規格等の改訂に向けた取組

水産エコラベル認証の国際的な基準の維持に係る規格・ガイドライン等の策定・改訂を支援します。

2. 水産エコラベルの認知度向上に向けた取組

① 輸出対応

国際機関等への働きかけ、イベント（説明会、展示会、見本会等）の開催・出展、国産の水産エコラベル認証水産物を世界に情報発信する取組（国内事業者と海外バイヤーとの商談）を支援します。

② 国内消費者対応

国内消費者への情報発信、認証取得者の持続可能性に配慮した取組の紹介を支援します。

3. 水産エコラベル認証取得の促進に向けた取組

認証審査体制の強化に係る認証審査員等向け研修会の開催を支援します。

国際水準の水産エコラベルの推進

- ・国際的な承認を維持するために必要な規格・ガイドライン等の策定・改訂を支援



水産エコラベル認証の普及

国内外の認知度の向上

- ・国際機関等との連携
- ・イベント開催・出展
- ・世界に情報発信する取組
 - 商談会等
- ・国内消費者への情報発信



認証取得の促進

- ・認証審査員の増加



国産水産物の消費拡大

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



<事業の流れ>



規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業

【令和5年度予算概算決定額 39（40）百万円】

<対策のポイント>

加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出を拡大するため国際標準化の環境整備を支援します。
また、中小事業者等が国際標準の食品安全マネジメントシステムへステップアップする取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

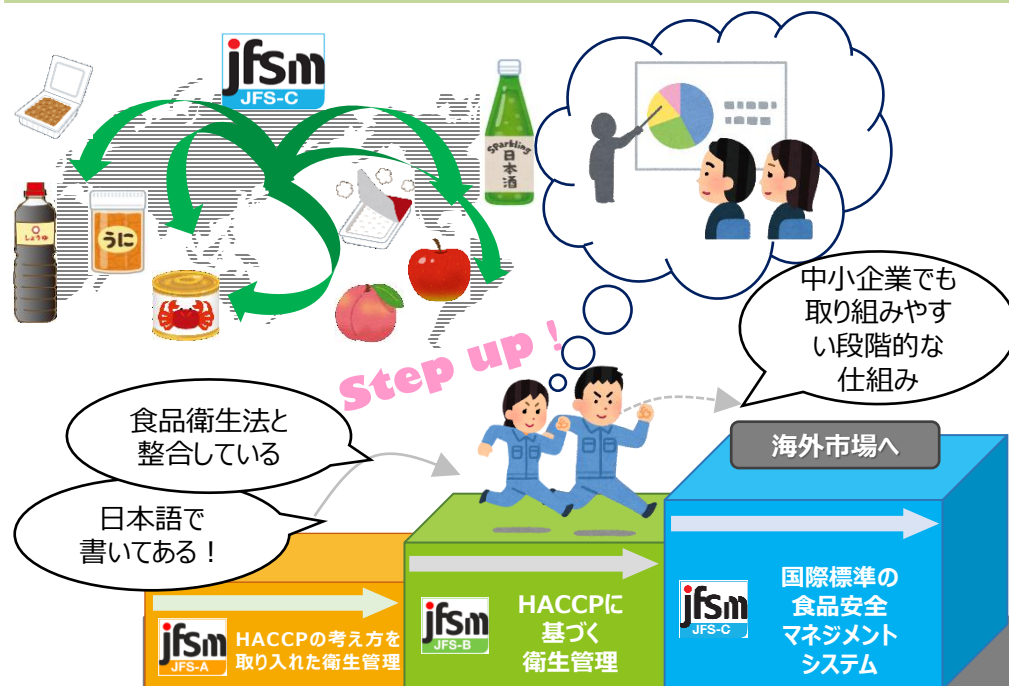
<事業イメージ>

1. JFS規格の国際標準化支援

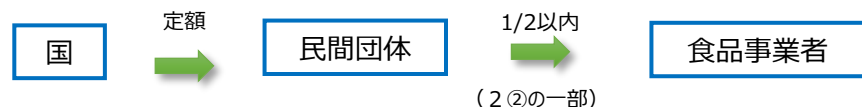
- ①輸出先として有望な東アジア・東南アジア地域をターゲットに、JFS規格の認知度を向上させるため、食品事業者等に対するセミナー・商談会の開催、現地のJFS規格のニーズ調査、認証取得環境に係る調査等を支援します。
- ②JFS規格のステータス向上を図るため、GFSI（世界食品安全イニシアティブ）等が主催する食品安全マネジメントに係る国際会議での情報収集やGFSI承認に必要となる新規要求事項に対応するための取組を支援します。

2. JFS規格の認証取得拡大支援

- ①輸出潜在力を有する中小事業者のJFS規格認証を取得する基盤作りとして、食品安全マネジメントに関する知識等を定着させるために必要となる人材を育成するための研修等の実施を支援します。
- ②食品事業者のJFS規格の認証取得拡大のため、JFS-C規格へのステップアップ等のモデル的認証取得を支援します。また、得られた取得ノウハウ等を発信し、横展開を図る取組を支援します。



<事業の流れ>



<事業効果>

- 食品安全の取組向上
- 日本の食・食文化の海外発信・輸出促進

JAS等の国際標準化による輸出環境整備委託事業

【令和5年度予算概算決定額 40（43）百万円】
（令和4年度補正予算額 55百万円）

<対策のポイント>

民間の取引条件等の課題を解決し、輸出拡大に向けた環境を整備するため、**輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化等を推進**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査

ISOや諸外国の国際標準化の状況や、**新たにJASを制定すべき分野、ISO提案を行う分野について調査を実施**し、新規JAS及び国際標準化の検討を行います。

2. 国際規格の制定

ISO規格等の国際規格の制定に向け、**国際標準化戦略の検討、技術的データの収集、関係者間の合意形成、規格の実証・検証等を実施**します。

3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

民間企業等において、国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した専門人材を育成するための高度な研修を実施します。

4. 既存JASの国際標準化

JASの国際標準化を図るため、検討会を開催し、**業界の競争力強化につながる規格のあり方や今後の方針等の検討**を行います。

<事業イメージ>

- 輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化等を推進

JAS等をベースとした国際規格の制定

1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査
2. 国際規格の制定
3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

国際標準化活動の
実践

既存JASの国際標準化

4. **JASの国際標準化に向けた業界毎の対応方針の策定**

農林水産物・食品の
輸出環境整備

- 農林水産業・食品産業に国際標準化のノウハウ・経験を蓄積
- 業界による積極的な国際標準化、国際規格の活用を促進



- 民間の取引条件等の課題を解決
- 輸出拡大に向け、規格に既に合致している我が国産品をそのまま市場に出せる環境を整備

<事業の流れ>



加工食品の国際標準化事業

【令和５年度予算概算決定額 ４（５）百万円】

（令和４年度補正予算額 ８６百万円）

<対策のポイント>

食品添加物では国内で使用が広く認められているクチナシ色素、紅麴色素等多くの国では使用が認められておらず、これらを含む加工食品の輸出が困難な状況になっています。どの国にどのような代替物で対応できるか調査・整理を行うことで、海外で認められている添加物等への切り替えを行いやすくします。

令和４年度には緊急性の高い着色料について、輸出先上位10ヶ国の「添加物種別の代替添加物 早見表」を作成。令和５年度では、対応する食品添加物等の表示規制についても調査し、結果を早見表に連携します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（２兆円〔2025年まで〕、５兆円〔2030年まで〕）

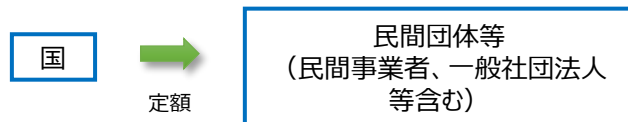
<事業の内容>

食品添加物等の表示規制の調査

着色料等の食品表示規制及びその関連法規を調査します。

また、米国等について、用途、使用基準、規格の早見表の作成、食品添加物等の勉強会や研修会の開催等による知見を共有します。

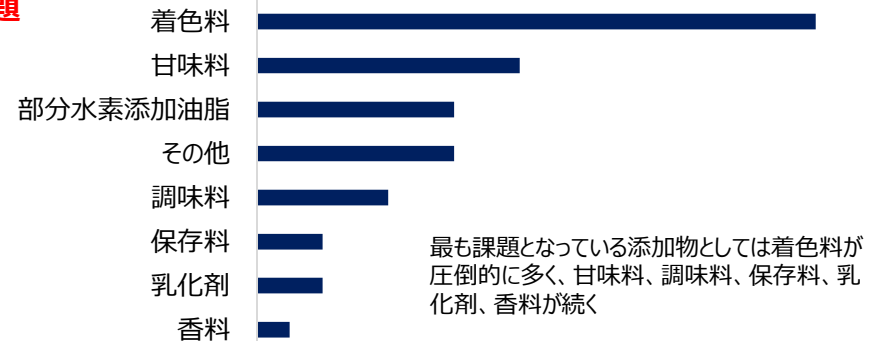
<事業の流れ>



<事業イメージ>

事業者アンケート（2021年9月実施）

課題



対応



地域食品産業連携プロジェクト（L F P）推進事業

【令和5年度予算概算決定額 124（192）百万円】

令和4年度補正予算額

100百万円

食品原材料調達安定化等対策事業のうち農林水産業と食品産業の連携強化支援事業

<対策のポイント>

地域の農林水産物を有効活用するため、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が、それぞれの経営資源を結集するプラットフォームを設置して、地域の社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する仕組みの構築を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- クラウドファンディングの資金調達目標金額を達成した地域食品産業連携プロジェクト（L F P）の割合（50%以上）

<事業の内容>

1. 地域食品産業連携プロジェクト推進事業

89百万円

都道府県が、地域の農林水産物を活用した持続可能なビジネスモデルを創出するために行う、プラットフォームの設置、生産者・消費者説明会の開催、情報発信、研修会の開催、プロジェクトの調査検討、戦略会議の開催、データを活用したマーケティング、試作品製造・販路開拓等の経費を支援します。

また、「輸出枠」を拡大し、地域産業の強みを活かした加工食品等を輸出につなげ、地域の食品産業の強化に資する取組を支援します。

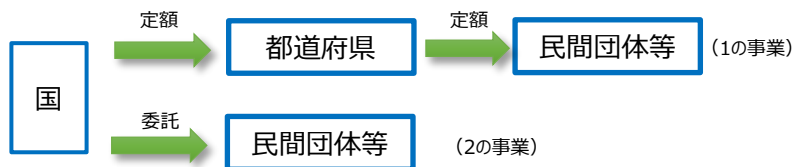
2. 地域食品産業連携プロジェクト推進委託事業

35百万円

都道府県が行う、研修会の開催や戦略の検討・実行、クラウドファンディングの活用をコーディネーターを派遣して伴走支援します。

また、オープンイノベーションの場として、事業者と都道府県のプラットフォームとのマッチングのため、事業者のリスト化、都道府県への事業者派遣、マッチング交流会を行い、都道府県による取組の進展を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ（03-6744-2063）

＜対策のポイント＞

フィジカルインターネットの実現を見据え、食品等流通の合理化を図るため、農林水産物・食品の物流標準化に向けた検討を進めるとともに、標準化ガイドラインに準拠し、デジタル化・データ連携による業務の効率化と輸送コストの低減、コールドチェーンの整備などによる重点政策に対応した効率的なサプライチェーン・モデルを構築します。

＜事業目標＞

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農林水産物・食品の物流標準化事業

農林水産物・食品の物流標準化に向けて、青果物、花き、水産物等の品目ごとの関係者検討会を組織し、ガイドラインの策定に向けた検討会の運営と調査及び実証を行います。

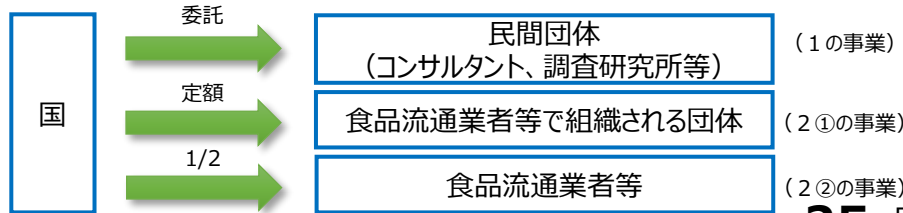
2. デジタル化・データ連携による効率的な食品流通モデルの構築

コードを標準化し、デジタル化・データ連携することで、サプライチェーンの全ての者が効率的な流通にアクセス可能となり、全体の業務を効率化し、コスト低減を実現するモデルを構築します。

- ① 国際的な標準規格等と調和した、コードの標準化、システム間データ連携による受発注・トレーサビリティの実証等の取組モデルを支援します。
- ② ①の取組と合わせて、コード標準化、データ連携による受発注・トレーサビリティの実証等の効果を最大限に活用する観点から、自動化技術の導入、コールドチェーンの確保等の取組モデルを支援します。

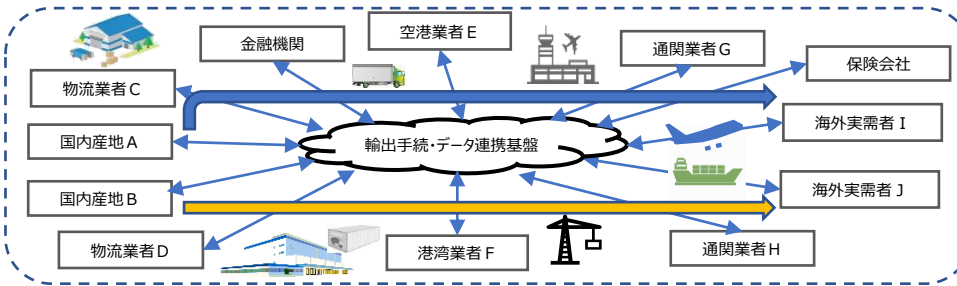
特に、みどりの食料システム戦略、農林水産物・食品の輸出促進、食料品アクセス問題に対応する取組モデルについて重点的に支援します。

＜事業の流れ＞

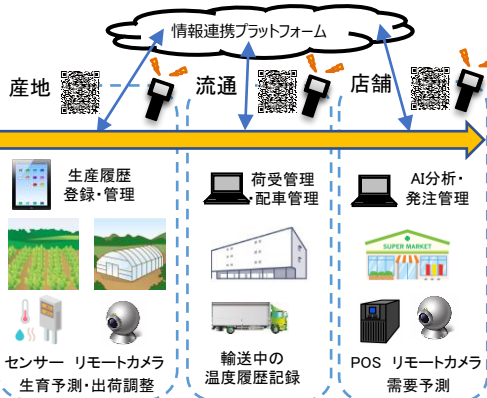


＜事業イメージ＞

・輸出手続・データ連携基盤の構築による輸出拡大



・需要予測に基づく出荷調整による事業系食品ロスの削減



・ラストワンマイル配送による食料品アクセスの確保



3 省庁の垣根を超えた政府一体となった 輸出の障害の克服等

輸出環境整備推進事業

【令和5年度予算概算決定額 1,597（1,674）百万円】

（令和4年度補正予算額 948百万円）

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化を推進するとともに、輸出手続の円滑化や輸出に取り組む事業者の利便性の向上を図る取組、輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化

391百万円

政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析等、外国政府の規制担当官の我が国への招へい、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上

162百万円

証明書発行や施設認定等の迅速化、証明書の発行場所数の増加に係る体制整備等に向け、都道府県、登録認定機関等における、研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制への対応強化

1,044百万円

① 事業者による輸出環境課題の解決に向けて、

ア 輸出施設のHACCP等認定

イ 畜水産物モニタリング検査

ウ インポートトレランス申請

エ 国際的認証新規取得

オ 輸出先国の規制に対応した加工食品等製造等を支援します。

② 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。

③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。

④ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。

⑤ 既存添加物等の安全性を示すデータ収集等を行います。

⑥ 輸出先国から求められる施設の登録、管理を行います。

【1. 協議の加速化】



情報・科学的データの
収集・分析

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】



研修等による実務担当者
の能力向上の支援

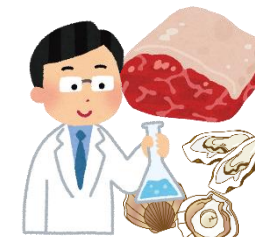


証明書発行業務の
人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制への対応強化】



国際的認証の新規取得
の支援

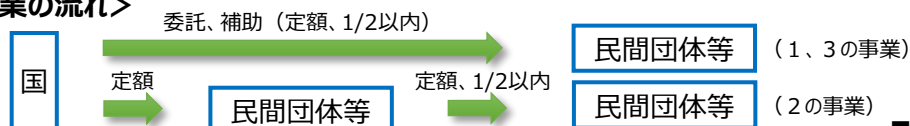


畜水産物モニタリング
検査等の支援



HACCP認定施設の
認定・監視等

<事業の流れ>



植物検疫上の要求事項を満たすための体制の構築事業

【令和5年度予算概算決定額 100（104）百万円】

<対策のポイント>

相手国が求める植物検疫上の要求事項を速やかに満たすための体制の構築を図ることで、輸出拡大に貢献します。

<事業目標>

- 相手国が求める輸出条件に迅速に対応することによる輸出機会の確保
- 植物検疫上の輸出解禁・条件緩和の実現による輸出拡大

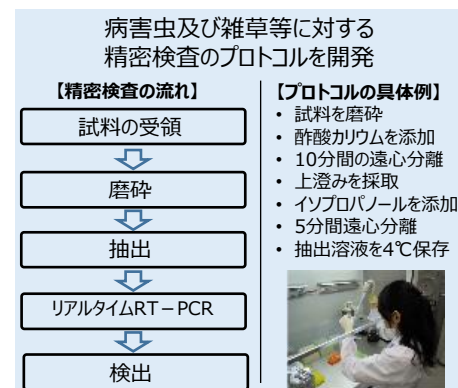
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 輸出用精密検査プロトコルの開発

日本から輸出される種苗等に対する相手国の精密検査要求に的確に対応できるよう、相手国が侵入を警戒する病害虫や雑草等に対する新たな検査プロトコルの開発や既存の検査プロトコルの改善を行います。

1. 輸出用精密検査プロトコルの開発



2. 相手国が要求する国内における病害虫発生実態の把握のための調査体制整備



2. 相手国が要求する国内における病害虫発生実態の把握のための調査体制整備

相手国が侵入を警戒する病害虫に対し、調査マニュアルを整備することにより、我が国での発生実態調査を進めます。

3. 病害虫管理等に係るビジュアルマテリアルの作成

輸出植物検疫協議の円滑化のため、我が国における病害虫管理等の情報を相手国に視覚的に説明する資料の作成を行います。

3. 病害虫管理等に係るビジュアルマテリアルの作成



4. 現場のニーズに対応した新たな検疫措置の確立等に向けた取組

<事例>



<事業の流れ>



自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業

【令和5年度予算概算決定額 162（165）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出に必要な輸出証明書の発行、輸出施設の認定の迅速化のため、また、輸出に取り組む事業者の利便性を向上させるため、これらの業務を担う**都道府県や民間検査機関等の体制強化**をします。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 体制強化・能力向上

実務担当者の能力向上を図るため、**研修の受講、開催等**を支援します。

また、輸出を希望する事業者の利便性向上を図るため、証明書の発行等を行う**人員の増強、検査に必要な試験所認定の取得等**を支援します。



研修等による実務
担当者の能力向上

証明書発行業務の
人員増強

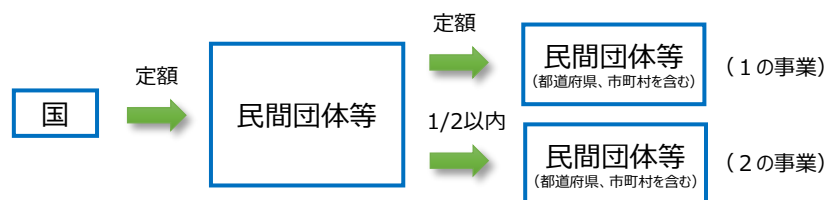
2. 検査機器導入等

農林水産物・食品の輸出に必要な検査について、迅速化や効率化に必要な**検査機器の導入や更新等**を支援します。



検査機器の導入

<事業の流れ>



<対策のポイント>

輸出先国が求める輸入条件に適合する施設としての認定等の加速化を図るため、民間団体等に対して、**一般衛生管理やHACCPに基づく衛生管理に関する研修や施設認定に向けた現地指導等の実施**を支援します。また、輸出促進法に基づき登録認定機関が行う**施設認定に係る経費**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. HACCP研修等の開催

HACCPの導入に必要な一般衛生管理の徹底やHACCP認定の取得に向けた研修等の開催に係る経費を支援します。

2. 品質・衛生管理専門家現地指導

施設認定や輸出に必要な認証取得等を受けるために必要な衛生管理等に係る課題について専門家による現地指導に係る経費を支援します。

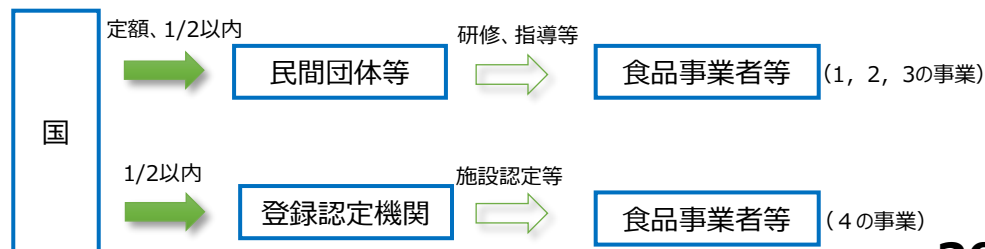
3. 品質・衛生管理の指導を行う専門家の育成

HACCPによる衛生管理の導入や認定取得に関する指導等を行う専門家を育成するための講習会等に係る経費を支援します。

4. 施設認定支援

施設認定のための審査及び施設認定後に輸出先国の輸入条件に適合しているかどうかの確認等に係る経費を支援します。

<事業の流れ>



HACCPに基づく衛生管理の導入から輸出までの流れ

HACCP担当者（製造現場でのキーパーソン）の育成

1. HACCP研修等の開催経費への支援（定額）



施設でのHACCPに基づく衛生管理体制の構築

2. 専門家による現地指導等の経費への支援
3. 専門家の育成経費への支援



輸出先国が求める衛生基準に適合する施設として認定

4. 施設認定等経費の支援



輸出

畜水産モニタリング検査支援事業

【令和5年度予算概算決定額 208（194）百万円】

<対策のポイント>

輸出先国が求める、畜水産物の残留農薬等モニタリング検査、乳牛農場におけるブルセラ・牛結核検査、二枚貝の生産海域モニタリング検査について、民間団体等が実施するこれらの検査に要する経費を定額で支援します。

<事業目標>

- 米国及びEU向けの畜水産物の輸出額の拡大（772億円〔2025年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 畜産物モニタリング検査支援

輸出先国が求める畜産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

2. 水産物モニタリング検査支援

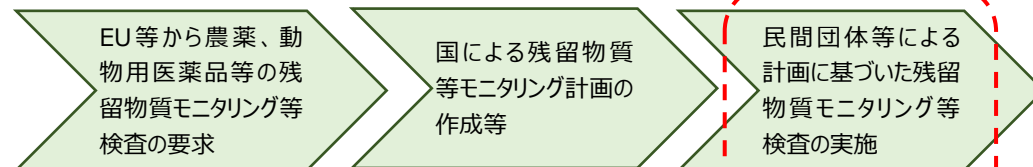
輸出先国が求める養殖魚介類の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

3. 生産海域モニタリング検査支援

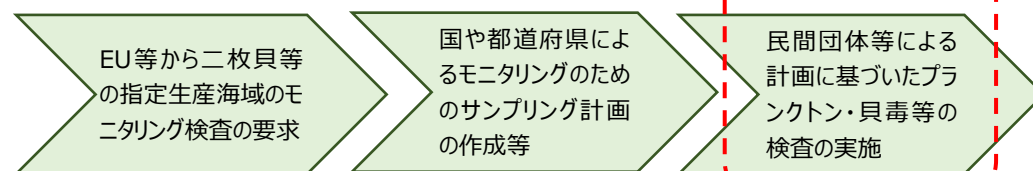
輸出先国が求める二枚貝等の生産海域でのプランクトン及び貝毒等の検査に係る経費を定額で支援します。

<事業イメージ>

（1、2の事業）

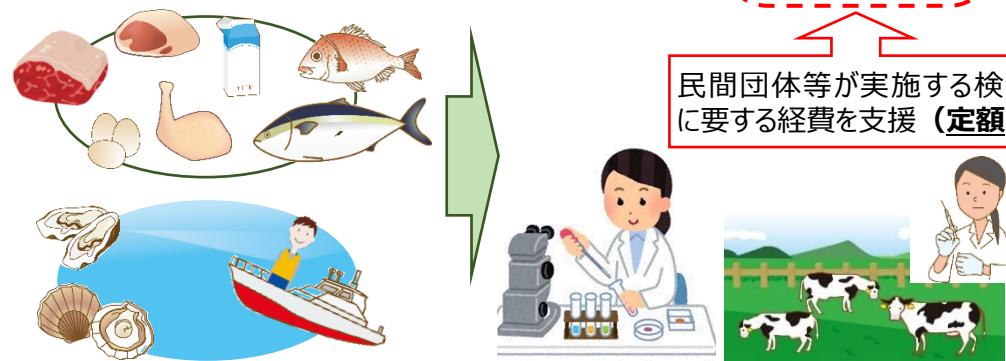


（3の事業）



民間団体等が実施する検査に要する経費を支援（定額）

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

輸出先国が求める食品安全規制等に対応するため、国際的に通用する認証の新規取得や輸出先国において他国産との差別化が図られる規格認証の新規取得を行う事業者の取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

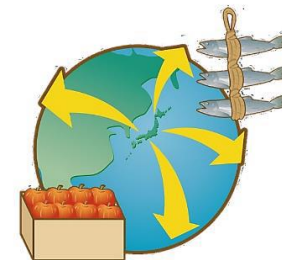
＜事業の内容＞

＜事業のイメージ＞

輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための支援

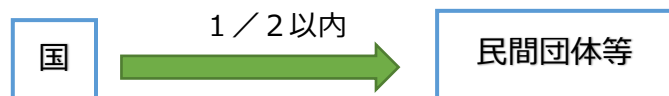
- 輸出先国が求める検疫等の条件への新たな対応に必要な経費
- 国際的に通用する認証の新規取得に必要な経費
- 輸出先国において他国産との差別化が図られる規格認証の新規取得等を行うために必要な経費
- 畜産物等の輸出に必要となる輸出先国検査官の招へいに必要な経費

国際的認証資格取得等支援事業



- ・輸出先国が求める検疫等の条件への新たな対応
例：食肉処理施設査察、ハラール認証、
コーシャ認証等
- ・国際的に通用する認証の新規取得
例：FSSC22000、ISO22000等
- ・輸出先国において他国産との差別化が図られる規格認証の新規取得
例：グローバルGAP、有機JAS認証等

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-3501-4079）

輸出先国の規制に対応した加工食品等製造等支援事業【令和5年度予算概算決定額 99（－）百万円】

<対策のポイント>

輸出先国が求める製造等施設の登録等要件に対応するため、民間団体等に対して、中国が求める政府推薦品目ごとの登録基準や作成・提出すべき資料について**研修や施設登録に向けた現地指導の実施・対応経費**を支援するとともに、**ラベル要求等を満たすための経費**を支援します。また、EUの食品接触材の規制に対応するための**書類作成等**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 中国向け加工食品等製造等施設登録基準の周知・現地指導の支援

中国が求める製造等施設に対する政府推薦品目ごとの登録の基準や作成・提出が必要な資料について、

- （1）製造等施設が対応すべき内容を解説する研修等の開催に係る経費を支援します。
- （2）それぞれの製造等施設が対応すべき内容について、専門家による現地指導に係る経費を支援します。

2. 中国向け加工食品等製造等施設登録等に必要な対応実施の支援

中国が求める製造等施設に対する政府推薦品目ごとの登録等の基準や作成・提出が必要な資料に製造等施設が対応するための経費を支援します。
中国が求めるラベル要求等の要件を満たすための掛かりまし経費を支援します。

3. EU向け食品接触材の適合宣言作成支援

EUにおける食品接触材の規制等に対応するための適合宣言書類の作成等に係る経費を支援します。

<事業イメージ>

輸出先国が求める登録要件等に対応するまでの流れ

中国における製造品目ごとの登録基準・必要資料の理解

1（1）.研修等の開催経費への支援



各製造等施設製造品目ごとに必要な対応内容の整理

1（2）.専門家による現地指導等の経費への支援



必要な対応の実施

2.施設登録等経費の支援

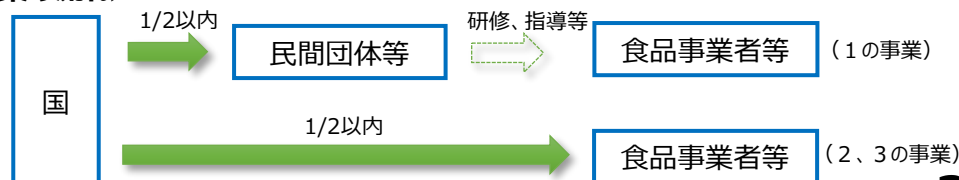
食品輸出に必要な適合宣言の作成

3.適合宣言経費の支援

製造等施設の登録

輸出

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

食品安全等に関する輸出先国の規制において、相手国から農畜水産物の生産段階での衛生管理が求められています。特に二枚貝の輸出に関しては、細菌を対象にした既存のリスク管理に加え、今後ウイルスも対象にしたリスク管理が国際社会のスタンダードになる可能性を踏まえて、我が国の二枚貝の衛生状態の調査を実施するとともに、我が国の実態に合った二枚貝の衛生管理方策（ノロウイルス（NoV）についての①養殖海域及び②加工場における衛生管理）を検証・普及します。

＜事業目標＞

国産二枚貝の安全性を向上させるため、国際的な衛生管理基準に整合した衛生管理方策の検証・普及

＜事業の内容＞

国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進事業

養殖カキ中のNoVについて実態を調査し、科学的なデータに基づいて、衛生管理の向上を図ることにより、安全なカキ等の二枚貝を国内外に供給していきます。

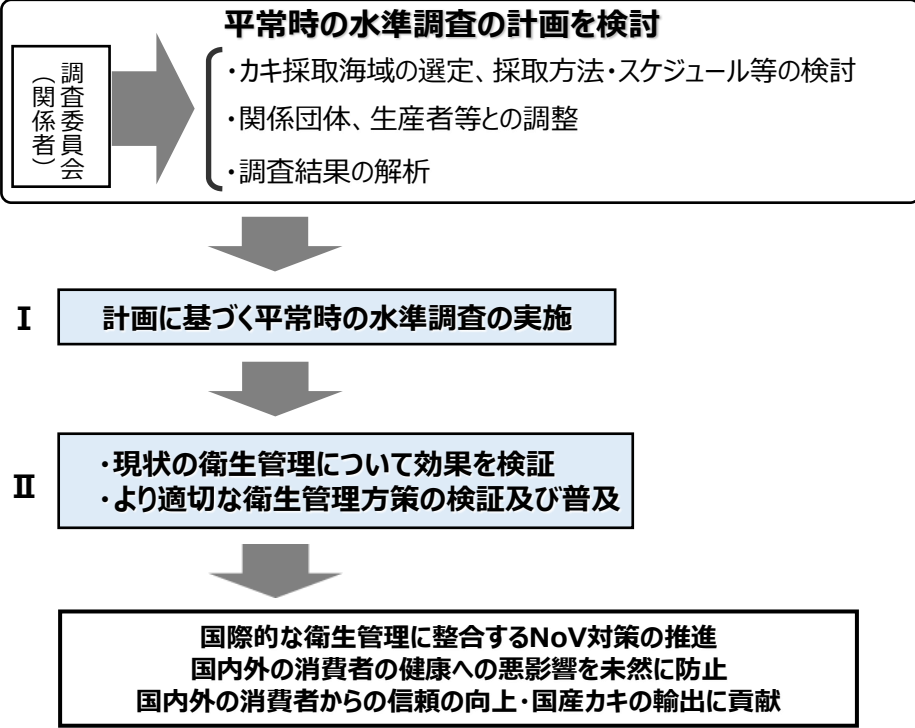
- I 国内のカキ生産地と連携し、養殖海域及び加工場における**国産カキのNoV保有状況（平常時の水準）**の調査を行い、主要な生産地における実態を把握します（R2～4年度）。
- II [I]の調査で得られた情報をもとに、養殖海域及び加工場における**現状の衛生管理を検証**し、国際的な動向を踏まえNoVリスクの低減に効果的な**衛生管理方策を重点的に検証・普及**します（R3～6年度）。

（※ 欧州13カ国は、欧州域内で生産されたカキのNoV保有水準を調査し（上記[I]に同じ）、衛生管理の向上を進めています。欧州等への輸出には同様の管理を求められる可能性を考慮し、国内の対策を進める必要があります。）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



二枚貝の科学的・客観的な衛生管理の推進

<対策のポイント>

輸出先国の食品安全規制等に対応するため、海外輸出における施設認定や検査に要する費用を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. タイ等向け青果物の輸出に必要な選別及び梱包施設に係る認証取得・維持・更新支援事業

8（14）百万円

タイへ青果物を輸出する際など、輸出先国の法令により選別及び梱包に係る施設において認証取得が求められている場合は、その費用を定額で支援します。

2. タイ等向け青果物の輸出解禁後に必要なロットごとの合同輸出検査等に係る支援事業

7（7）百万円

輸出先国の検査官と日本の検査官との合同輸出検査等が求められている場合、その検査等の費用を定額で支援します（2019年3月31日以降から輸出先国より求められている場合が対象）。

3. タイ等向け植物由来食品の輸出に必要な残留農薬等検査費用に係る支援事業

4（1）百万円

輸出先国の法令等により、茶、穀物等を含む植物由来食品を輸出する際に残留農薬等検査の実施が必要な場合又は残留農薬等検査を実施することで輸出手続の円滑化が図られる場合に、その検査費用を支援します。

4. 台湾等向け青果物の輸出解禁後に必要な輸出先国検査官の招へいに係る支援事業

4（4）百万円

輸出先国の検査官を日本に招へいして、生産園地、登録施設等の確認や輸出先国の検査官と日本の検査官との合同輸出検査が求められている場合に、その検査等の費用を支援します。

<事業の流れ>

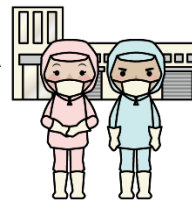


<事業イメージ>

1. タイ等向け青果物の輸出に必要な選別及び梱包施設に係る認証取得・維持・更新支援事業（定額）

事例

タイ向けにリンゴやイチゴを輸出するために認証を取りたい



2. タイ等向け青果物の輸出解禁後に必要なロットごとの合同輸出検査等に係る支援事業（定額）

事例

タイにメロンを輸出するためにタイ側検査官と日本の検査官との合同輸出検査を受けたい



3. タイ等向け植物由来食品の輸出に必要な残留農薬等検査費用に係る支援事業

事例

EUに緑茶を輸出するために残留農薬検査を受けたい

タイにイチゴを輸出するために残留農薬等検査を受けたい



4. 台湾等向け青果物の輸出解禁後に必要な輸出先国検査官の招へいに係る支援事業

事例

ベトナム向けうんしゅうみかんやインド向けリンゴを輸出するために、登録生産園地や登録選果梱包施設について、輸出先国検査官の査察が必要



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-3501-4079）

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備

【令和 5 年度予算概算決定額 152（600）百万円】
（令和 4 年度補正予算額 6,000百万円）

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

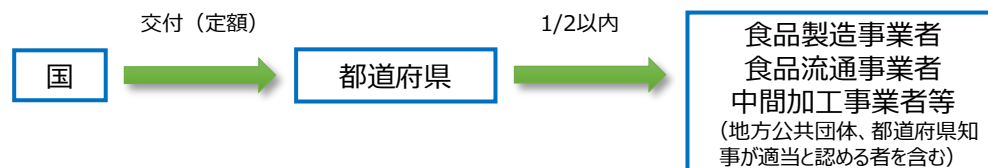
<事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

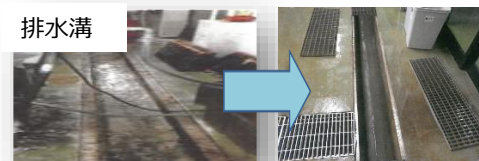
2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

<事業の流れ>



このほか、強い農業づくり総合支援交付金に輸出優先枠を設けるとともに、食肉流通再編合理化施設整備事業を含め農畜産物の輸出力強化に必要な処理加工施設等の整備を支援します。

<事業イメージ>



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

家畜・食肉の流通体制の強化のうち 食肉流通再編合理化

【令和5年度予算概算決定額 1,973（2,507）百万円】
（令和4年度補正予算額 7,003百万円）

<対策のポイント>

食肉流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食肉流通再編合理化推進事業

3（2.5）百万円

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

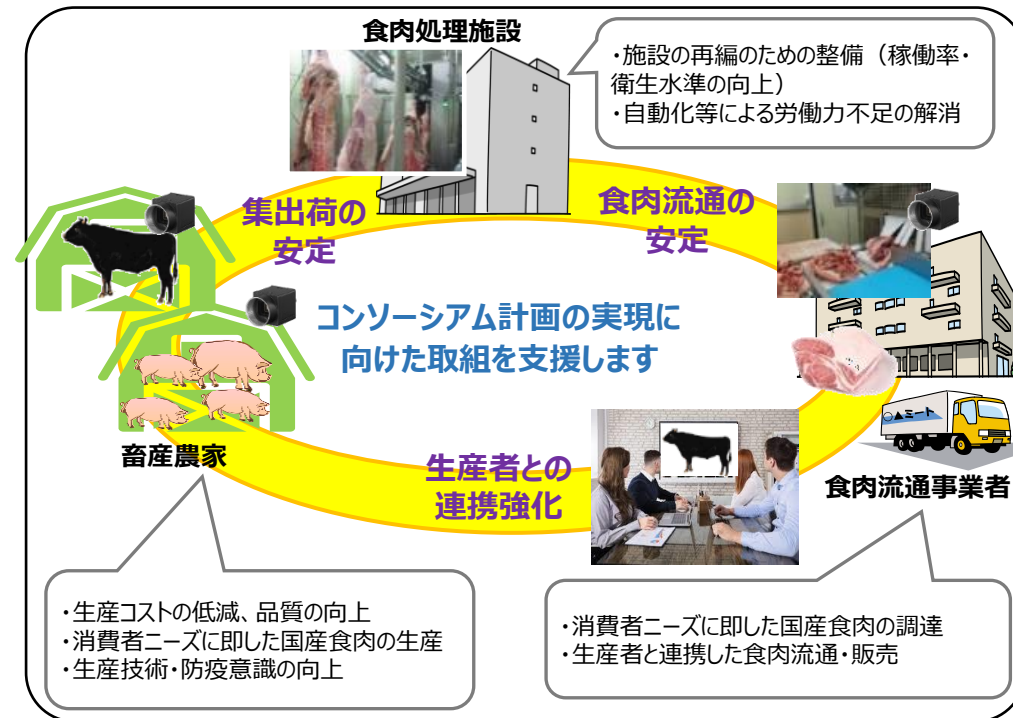
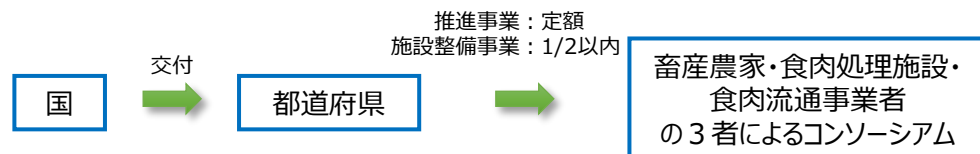
※ コンソーシアム計画：消費者ニーズの把握、畜産農家の生産技術・衛生対策のレベルアップ研修等を行うことにより、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

2. 食肉流通再編合理化施設整備事業

1,970（2,502）百万円

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



食肉流通構造の高度化・輸出の拡大

食肉流通の多角化と輸出拡大

【令和5年度予算概算決定額 230（430）百万円】

<対策のポイント>

国内外の多様化するニーズに対応し、食肉の生産・流通の多角化を図るため、**新たな輸出製品の輸出拡大のための輸出先国における需要・嗜好性調査、試食会の開催等の取組、新たな輸出製品の製造に必要な食肉処理施設や食鳥処理施設における精肉等加工施設・設備等の整備を支援します。**

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

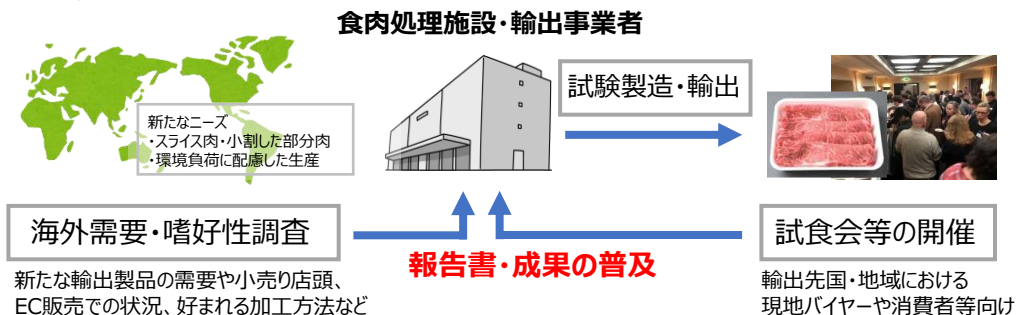
<事業イメージ>

1. 食肉輸出品目拡大支援事業

80（80）百万円

輸出に取り組む団体が行う、スライス肉や出荷時期を早期化した牛肉等の新たな輸出製品の輸出拡大を図るための**輸出先国における需要・嗜好性調査、試験的輸出、バイヤー等向け試食会の開催などの取組を支援**します。

<1の事業>

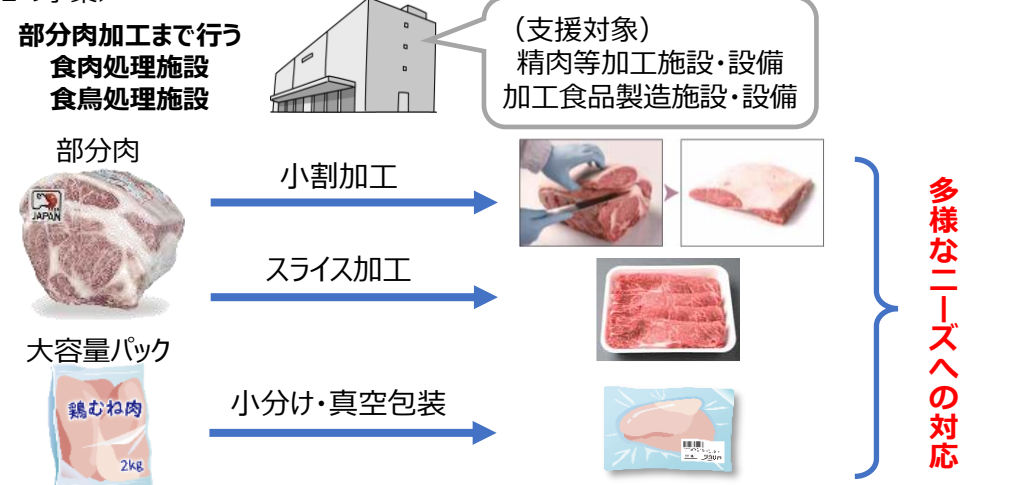


2. 食肉生産流通多角化施設整備事業

150（350）百万円

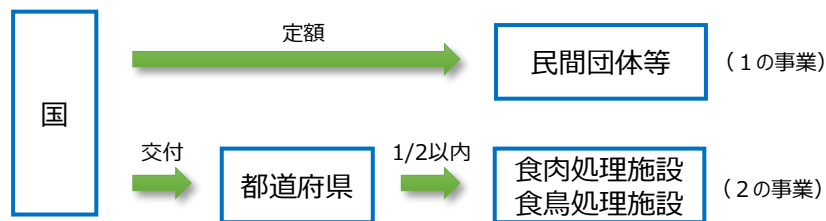
部分肉加工まで行う食肉処理施設及び食鳥処理施設におけるスライス肉や小分け真空パック等を製造するための**精肉等加工施設・設備及び加工食品製造施設・設備の整備を支援**します。

<2の事業>



食肉流通の多角化と輸出拡大

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

植物新品種の海外での**無断栽培を防止**するとともに、**植物新品種の開発投資を促進**するため、育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者権管理機関の取組を支援します。

＜事業目標＞

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国内育成者権管理事業

国内の種苗の増殖や自家増殖の許諾契約、侵害監視活動など、**国内における育成者権の適切な管理を実施**するために必要な経費を支援します。

2. 海外育成者権管理事業

海外における育成者権の適切な管理と、国内農業振興や輸出戦略と整合する形で活用に向けた**海外品種登録出願**を支援します。

3. 国内外における侵害対応

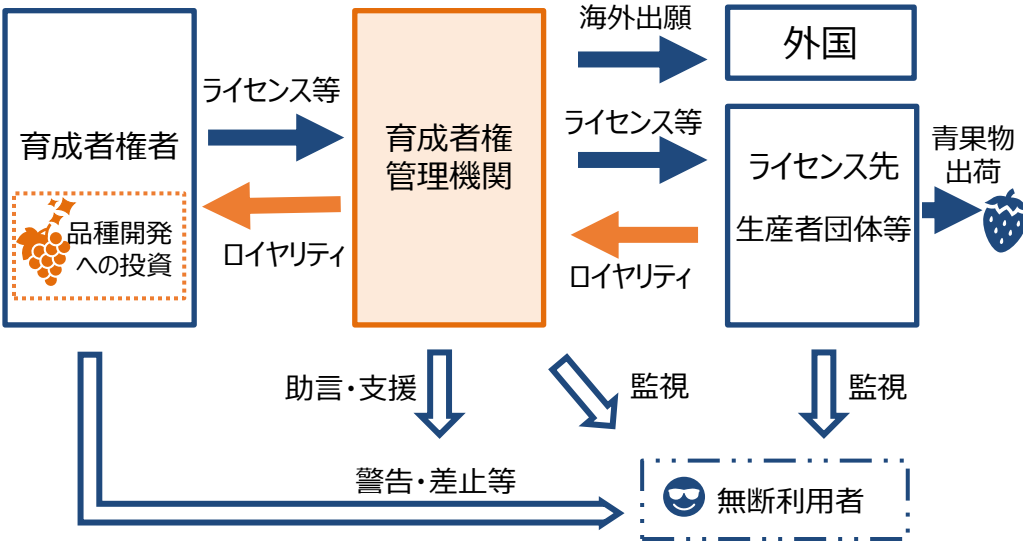
無断栽培等の育成者権の侵害に対する証拠収集、警告、訴訟等の対応を支援します。

4. 海外リーガル調査事業

現地の種苗法や民法などの法令制度及びその運用実態や商慣習等の調査、国内農業振興や輸出戦略に資する許諾契約のひな形の作成など、**海外許諾契約のための環境整備**を支援します。

＜事業イメージ＞

【育成者権管理機関のイメージ】



＜事業の流れ＞



植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業

【令和5年度予算概算決定額 168（177）百万円】
（令和4年度補正予算額 263百万円）

<対策のポイント>

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、**品種登録（育成者権の取得）**や**侵害対策の高度化に係る経費を支援**するとともに、**在来種等の保存、東アジア地域における共通の出願審査システムの導入、品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化を支援**します。

<事業目標>

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

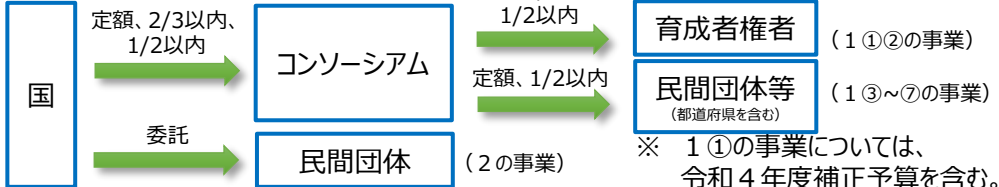
1. 海外における育成者権の取得支援等

- 育成者権者や民間団体等による以下の取組を支援します。
- ① **海外出願**
 - ② **海外育成者権侵害対策**
侵害対策において、防衛的許諾の活用を含め、迅速かつ適切に支援します。
 - ③ **種苗資源の保護**
種苗生産の維持が困難である在来種（伝統野菜等）の優良品種の種苗資源の保存及び特性や遺伝子情報の評価等、遺伝資源保存活動を支援します。
 - ④ **種苗流通過程での海外流出防止に向けた調査等**
 - ⑤ **東アジア地域における植物新品種保護の推進**
東アジア地域において優良な品種の導入・保護を促進するため、共通の出願審査システム（e-PVP Asia）の導入を支援します。
 - ⑥ **品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化**
品種登録審査や侵害立証において遺伝子情報等を活用しつつ精度の高い審査技術を実証する取組を支援します。
 - ⑦ **流通種子データベースの運用**
登録品種から一般品種まで含めて、農業者等が流通名から容易に必要な情報を検索することができるデータベースの運用を支援します。

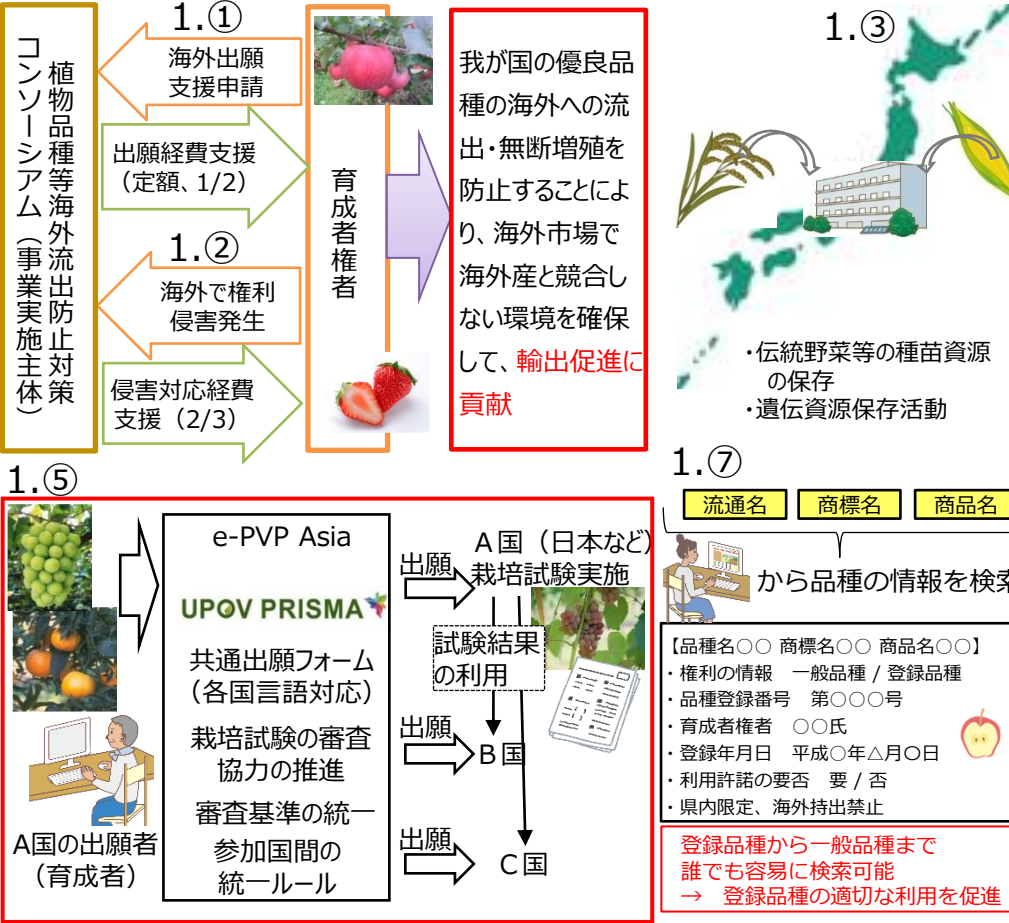
2. 育成者権保護のための環境整備

海外における品種保護に必要な技術的課題の解決や東アジア地域における品種保護制度の整備等育成者権保護の環境整備に資する取組を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

品種開発者やグローバル産地が連携した海外の育成者権の取得に向け、**コンソーシアム**が海外における知的財産の**侵害状況を一元的に監視・把握**し、品種開発者の権利行使を支援します。

<事業目標>

海外における権利行使数の増加（200件〔令和10年度まで〕）

<事業の内容>

1. 海外における育成者権の取得に向けた情報提供

コンソーシアムが一元的に海外の知的財産権として保護する必要がある**優良な植物新品種**について、**海外の市場規模や侵害リスク情報等を収集**し、品種開発者やグローバル産地に提供します。

2. 海外における優良品種の侵害対策の強化に向けた情報提供

コンソーシアムが一元的に**海外の侵害状況を監視・把握**し、品種開発者やグローバル産地に情報提供するとともに、**効果的な侵害対策を助言**します。

3. 農業知的財産に関する相談窓口の設置

コンソーシアムに「知的財産相談窓口」を設置し、一元的に農業分野での**特許・商標の取得及び活用に向けた情報**を品種開発者やグローバル産地に提供します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

地理的表示（GI）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、GI登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制の構築、加工品、輸出を指向する産品を含め多様な品目のGI登録申請拡大、GI産品の販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内外におけるGI侵害事案等に対する対策を強化します。

＜事業目標＞

地理的表示産品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

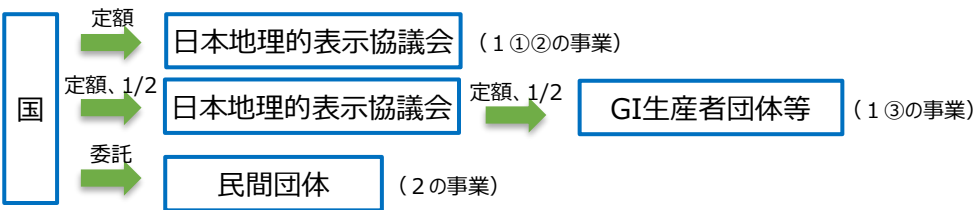
1. 地理的表示活用推進支援事業

- ① GI申請相談・有望産品の掘り起こし
GIの申請を支援する窓口（GIサポートデスク）を設置します。
また、地場の産品から加工品、輸出を指向する産品まで、多様な品目をGI申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。
- ② 登録生産者団体支援
登録生産者団体が共同して行う、GI産品の輸出や販路拡大等のための取組を支援します。
- ③ 海外でのGI等申請・侵害対策
海外でのGI申請・登録やGI名称の不正使用等への対応を支援します。

2. 地理的表示産品模倣品等対策委託事業

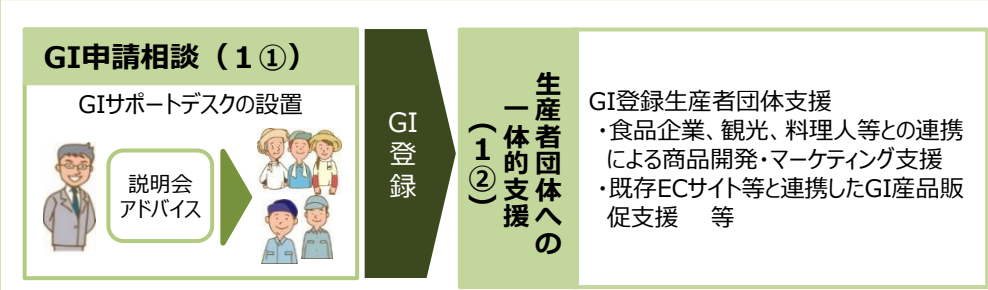
模倣品対策を効率的・効果的に行うため、輸出先国に応じた知財権の確立に向けた提案、国内外におけるGI侵害事案等に対する監視を行うとともに、侵害が発覚した場合の対策などをサポートします。

＜事業の流れ＞

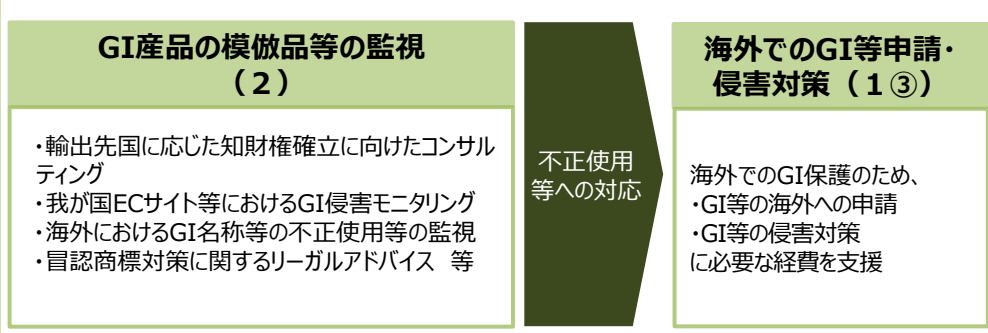


＜事業イメージ＞

申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、販路拡大等



国内外でのGI侵害対策を通じた輸出環境等の整備



＜対策のポイント＞

世界蔬菜センター（WorldVeg）とアジア諸国の研究機関が共同で行う、同センターが保有する野菜の品種・系統の評価・活用及び途上国における種子の生産技術の向上に関する取組を支援することにより、アジア途上国の農業所得の向上を図るとともに、我が国種苗産業の国際競争力を高めます。

＜事業目標＞

- 耐病性等の特性を持つ育種素材20系統以上が新品種開発に活用 [令和5年度まで]
- 我が国の種苗産業の国際競争力を高め、アジア諸国における事業展開を支援 [令和5年度まで]

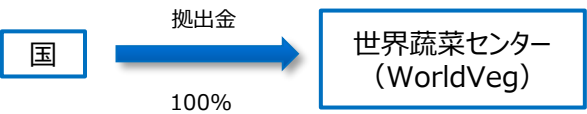
＜事業の内容＞

アジアにおける野菜育種素材の活用・導入支援事業

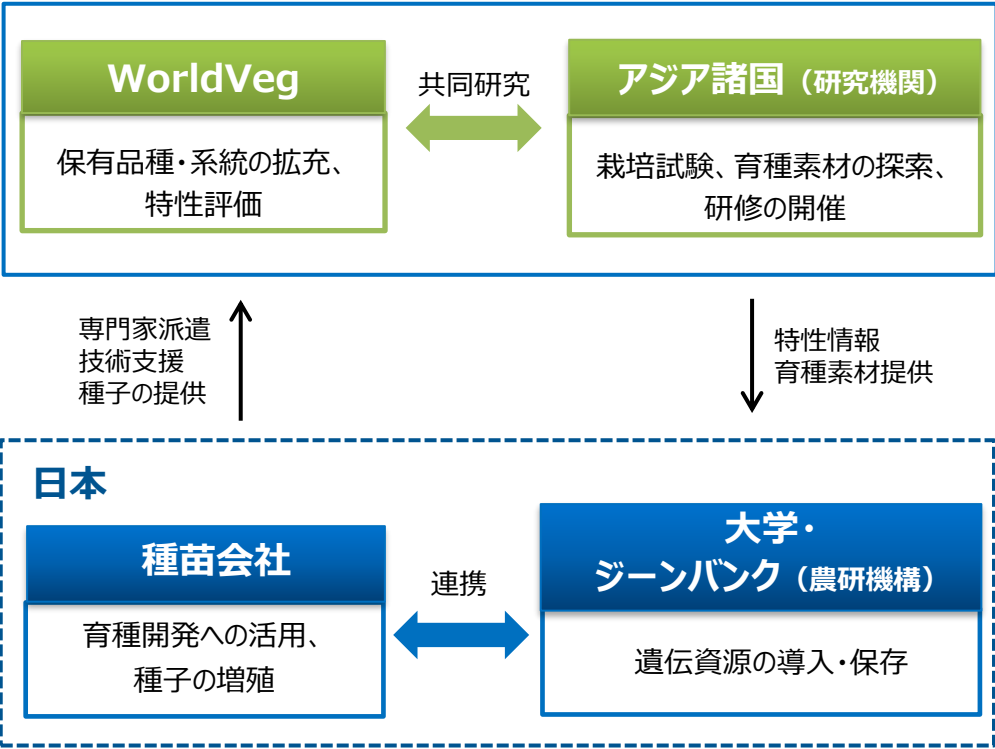
アジア地域では、食の多様化や深刻化する気候変動に対応した、生産性の高い野菜品種の開発・導入の必要性が高まっています。一方、我が国種苗産業の国際競争力を高めるには、有望な市場であるアジア地域をターゲットとした品種開発・海外展開が重要であり、有望な育種素材をいち早く取得し育種に活用する官民一体の取組が必要です。

このため、世界蔬菜センター（WorldVeg）が各国研究機関と連携し、保有する野菜品種・系統の拡充や、アジア諸国のニーズに合う品種を評価・選択することにより、優良な野菜品種・系統のアジア諸国への導入や、我が国種苗会社における育種素材としての活用を支援します。あわせて、新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえ、人の移動が困難な非常時においても、現地で適切な種子の生産・検査を継続し、種子の安定供給につながるよう、途上国における種子の生産技術の向上や、アジア途上国の農業所得の向上を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 輸出・国際局新興地域グループ（03-3502-5913）
輸出・国際局知的財産課（03-6738-6444）

アジアにおける植物品種保護制度整備支援事業

【令和5年度予算概算決定額 39（38）百万円】

＜対策のポイント＞

アジア各国の「植物の新品種の保護に関する国際条約」（UPOV条約）に基づいた植物品種保護制度の整備のため、UPOV制度のベネフィットの周知・啓発、法整備支援、地域内の審査協力の取組を支援します。

＜事業目標＞

今後10年間でアセアン加盟国10か国の過半がUPOV加盟 [2027年まで]

＜事業の内容＞

1. UPOV制度のベネフィットの周知・啓発

UPOV条約に即した植物品種保護制度の導入の社会経済的インパクトを把握するとともに、各国のハイレベル等にUPOV制度のベネフィットを周知・啓発します。

2. UPOV条約に即した法整備の支援

UPOV事務局の法令専門家による各国の法令協議、各国担当官向けのワークショップ等を実施します。

3. 地域内における審査の協力

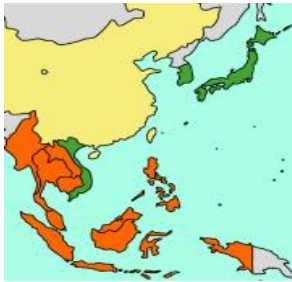
UPOV加盟国間の出願・審査手順の調和のための取組や、審査の地域内協力の枠組みづくりを支援します。

＜事業イメージ＞

アセアン諸国のUPOV加盟

- 国際水準で新品種が保護される環境が整備される
- アセアン各国：品種開発が進み農業が発展する
- 我が国：日本の新品種が海外で保護される

○ 東アジア各国のUPOV加盟状況（2022年12月）



■	UPOV91年条約加盟
■	UPOV78年条約加盟
■	UPOV非加盟

※ ミャンマー、ブルネイではUPOV条約に即した国内法が整備された。

審査手続
の調和・
負担軽減

地域内での審査の相互
協力、体制強化

法制度・
実施体制
の整備

UPOV条約に即した法整備の支援

UPOV
制度の
理解向上

UPOV制度のベネフィットの周知・啓発

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)
輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6444)

有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業委託費

【令和5年度予算概算決定額 171（180）百万円】

<対策のポイント>

消費者の健康に悪影響が生じるのを未然に防止するため、**食品等の有害化学物質・微生物の汚染実態調査、事業者等と連携した低減対策等の策定・普及、普及した低減対策等の効果検証を推進**します。

<事業目標>

農林水産省がリスク管理の優先度が高いとしている危害要因、品目の組み合わせごとに、リスク管理措置の効果検証のためのKPIを新たに設定し、その達成度を定期的に評価

<事業の内容>

1. 有害化学物質リスク管理基礎調査事業 106（111）百万円

2. 微生物リスク管理基礎調査事業 66（69）百万円

（1. 2ともに以下の事業を実施）

- ① 食品を通じて人の健康に悪影響を及ぼす可能性のある化学物質・微生物について、**食品等の汚染実態を調査**します。
- ② 人の健康への悪影響が懸念される有害化学物質・微生物について、**事業者等と連携して実施可能な汚染防止・低減対策の策定・普及**を行います。
- ③ **策定した汚染防止・低減対策の効果検証**のため、食品等の汚染実態を調査します。
- ④ 新たに対応が必要な有害化学物質・微生物について、分析機関の人材育成等の観点も踏まえ、**新たな分析法の導入**や**分析に必要な標準試薬の作製**を行います。
- ⑤ **輸出重点品目**や新たな食料源として**国際規格の必要性が検討されている品目**を対象に、重点的な実態調査や衛生管理の有効性検証のための調査を行います。

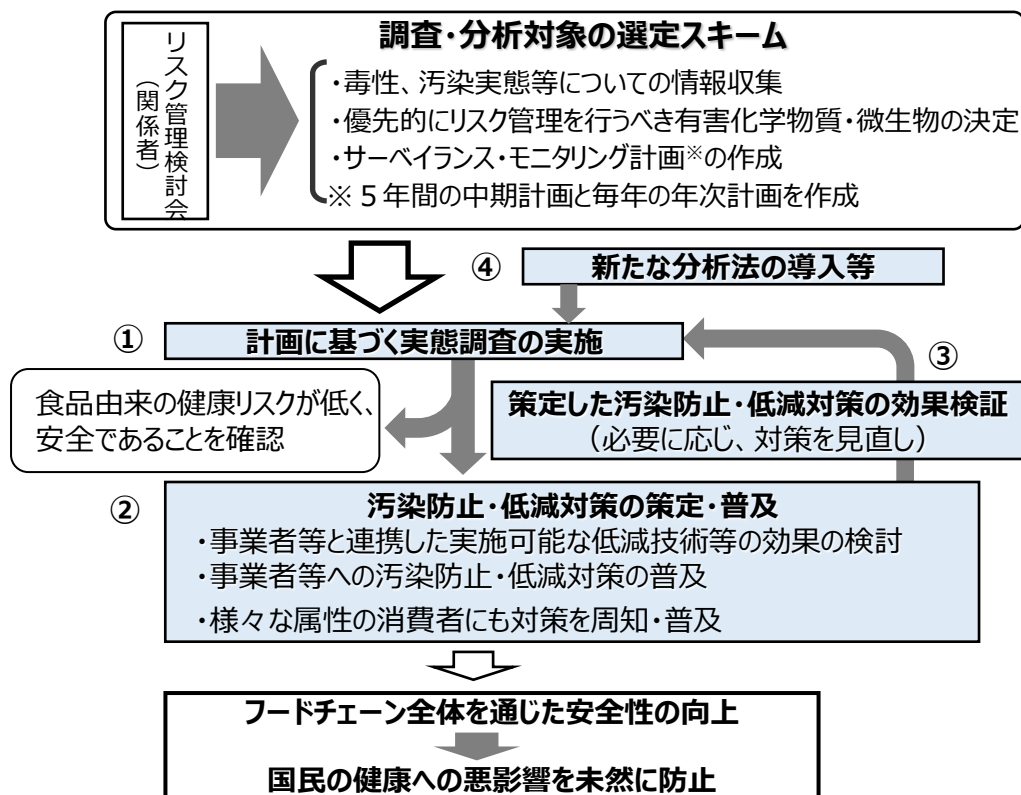
（関連事業）

輸出環境整備推進事業のうち国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進

1,597百万円の内数

国際的な衛生管理基準に整合していくため、我が国のカキの衛生状態の調査を実施するとともに、我が国の実態に合った二枚貝の衛生管理方策を検証・普及します。

<事業イメージ>



食品の安全に係るリスク管理の総合的な推進

<事業の流れ>

